
令和7年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和7年6月17日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和7年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 高田 龍也君	4 番 坂本 光広君
5 番 吉村 益則君	6 番 田中 廣幸君
7 番 加藤 裕三君	8 番 平松恵美男君
9 番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
13番 佐藤 郁夫君	14番 湊野けさ子君
15番 佐藤 人已君	16番 田中真理子君
17番 佐藤 孝昭君	18番 甲斐 裕一君

欠席議員（2名）

11番 鷺野 弘一君	12番 長谷川建策君
------------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 中島 進君	書記 福水 雅彦君

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	古長 誠之君
財政課長			大久保 暁君
総合政策課長兼地方創生推進室長			米津 康広君
防災危機管理課長	赤木 知人君	会計管理者	平野浩一郎君
建設課長	衛藤 武君	都市景観推進課長	伊藤 学君
農政課長	新田 祐介君	水道課長	平山 浩二君
商工観光課長	大塚 守君		
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
健康増進課長	吉野眞由美君	子育て支援課長	藤川 祐子君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			一野 英実君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	岩田 正明君	スポーツ振興課長	松本 知行君
消防長	大嶋 陽一君		

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。鷲野弘一議員、長谷川建策議員から欠席届が出ています。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

初めに確認しておきますが、議案質疑に関わる発言通告書の提出は、本日の正午までとなっていますので、予定されている方は厳守でお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制になっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 皆さん、おはようございます。１６番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い、４点質問をいたします。市長、教育長、担当課長の御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

私にはもう後がありません。ここに立てるのは、今回、次回と２回のみとなりました。何度立っても緊張するものです。今回、特にどのような内容で、どのような質問をしようか迷いました。将来に通じる、つながる質問にと、気になる課題、施策について伺うことにしました。地域、教育、農業、防災と希望も含め、若者も高齢者も市民が心豊かに暮らせるまちづくりにしてほしいと願いを込めて質問をいたします。

それでは、一般質問に入ります。

１点目として、１０年間の地方創生の成果と今後地方創生の充実に向けどのように検討していくのか。

日本の人口は、２００１年以降減少傾向が続いています。国も地方創生の効果、評価について総括を行い、新たに石破総理は地方創生２．０を掲げました。２０１４年にまち・ひと・しごと創生法が施行され、取組が本格化しましたが、依然として一極集中は加速しており、地方の転出は止まりません。

明治、昭和、平成と合併の推進で、現在１，７８４市町村まで減少しました。各自治体は、２０００年施行の地方分権一括法により、機関委任事務も廃止、権限委譲、三位一体改革などで事務内容が煩雑化し、余裕のない財政を調整しつつ、市民の多様なニーズ、課題に対応するため懸命に行政サービスに努めてきました。地方創生が１０年経過し、それなりの効果はあったと思います。

そして今回、地方創生２．０の柱の１つに、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生、そのためには、若者や女性に喜ばれる地方に変えることが必要であるとしています。労働生産力が落ちている現状、若年層の確保、人材育成、雇用の場の確保等に向けて、これからの１０年間、地方創生の意義をどのように検討していくのか、お伺いをいたします。

２点目として、多様化する教育現場、生きる力を育む学校教育の推進について。

読み書きそろばんと言われた時代から、基本的には教育の教えは変わっていないと思います。２００８年、脱ゆとりへ方向転換になり、ＩＴ化が進むにつれ、タブレットが導入されるなど、学習形態も大きく変わりました。さらに、鍵っ子、核家族化、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く環境も複雑化し、保護者の子育てへの不安も増加しております。田畑への手伝いや子守、野山で遊ぶといった風景は見なくなりました。

地域との接点もなく、地域や自然との触れ合いはなくてもよいのでしょうか。このような体験や触れ合いが大切であり、そこで生きる力を学ぶと思っているのですが、今後、気になる下記

の課題と教育方針中にある生きる力について、学校側としてどう推進していくのかお伺いいたします。

①知識や体験、労働、社会の仕組み、生活、暮らしなど、学校、家庭、地域で育てるべき力について、学校としてどのように推進していくのか。

②PTAが消滅する中、学校、家庭、地域のつながりの重要性についてどう受けとめているのか。

③インクルーシブ教育の今後について。

④今後の学校の統廃合について。

お伺いをいたします。

3点目、持続可能な農業の取組と、地域計画の今後の方向性について。

農業をはじめ第一次産業に関わる人々は年々減少し、衰退傾向にあります。主な要因は、温暖化、高齢化、担い手不足、赤字経営等が考えられます。自然が相手だけに、苦劳が多い産業です。山や森、田畑が守られて、人間は、人は潤います。

それゆえに、第一次産業に携わる人々に公平公正に営みができるよう、成り立たないものなのでしょうか。日本の水田の作付面積の半分、49%は5ヘクタール未満の農家が占めており、その5ヘクタール未満の農家は赤字が続いていると掲載されていました。食と農を守るには、担い手と所得確保、消費者との相互理解、そして安定した供給を維持することが必要だと思います。主食の米の不足はあり得ません。

米価の適正価格に向け、国としても早急の対応をお願いしたい。そして、今年、市内には災害により米を作れない地域があります。市に早急な復旧をお願いし、また、持続可能な農業、第一次産業の維持に向け、市独自の対策はできないもののでしょうか。また、将来に向けての地域計画の今後の方向性についてお伺いをいたします。

4点目、減災・防災対策について。

市内には多くの災害発生箇所を抱えています。雨のみならず地震への備えも怠ることはできません。自分の命は自分で守るですが、自然現象のなせる業に対し、自治区対応にも限度があり、市との連携、情報供給が不可欠です。毎年繰り返される災害、所を変えて規模も大きくなり、復旧に追われ減災まで追いつかない。しかしながら、まずは住民の命を守ることが大切です。備えも含め、次の点についてお伺いをいたします。

①県は災害の激甚化を踏まえた強い県土づくりを重点方針としていますが、市の対応は。

②情報伝達に向け、今後のデジタル化の検討について。

③自治区への災害箇所へのパトロール実施について。

④市主導の年次計画での防災学習会実施の検討はできないか。

⑤避難先の届出制について、主に災害多発地域、孤立集落等の住民に対してです。

以上4点、質問をいたします。再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、10年間の地方創生の成果と今後地方創生の充実に向けどのように検討していくのかについてお答えをいたします。

初めに、10年間の地方創生の成果についてですが、この10年間、「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち・由布市」を将来像として、安定した雇用の創出、新しい人の流れ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、この4つの基本目標を掲げ、地方創生の取組を進めてきたところです。

まず、子育て支援の充実では、高校生までの医療費無償化にいち早く取り組むとともに、移住・定住施策では、県外の移住相談会の実施、給付金の拡充など、移住者に寄り添った切れ目のない支援によりまして、平成28年度から令和6年度までの9年間で、県外からの移住者数は1,280人と県下でも上位の状況です。

特に、挾間地域においては、児童生徒数の増加により、挾間小学校の増築や中学校の改築など教育環境の整備を行っており、人口減少については、他自治体に比べて比較的穏やかな傾向に抑えることができております。こうしたことから、一定程度地方創生の取組の成果があったと考えております。

次に、今後、地方創生の充実に向けどのように検討していくのかとの御質問ですが、これまで成果があった地方創生の取組を継承、継続しつつ、人口が減少する中で、地域コミュニティを維持するための拠点づくり、防災力の強化を図り、AI、デジタルなどの新技術を活用し、社会課題の解決を図るとともに、広域連携による生活関連サービスの向上など、さらなる地方創生の取組について、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用しながら進めていきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

学校の統廃合に対する基本的な考え方については、令和3年2月に策定された由布市立幼稚園、小・中学校の適正規模及び配置の適正化基本方針に沿って対応してまいりたいと考えております。

本基本方針では、早急な適正化の対策を求められる学校の基準として、良好な教育環境を維持していくための最小規模を定め、その最小規模に満たない学校とその学校に隣接する学校につい

て、統合の対象としていくこととしております。

最小規模につきましては、小学校、中学校とも各学年1学級としております。また、小規模特認校制度を導入している小学校、石城・谷・川西・塚原小学校であります。これにつきましては、一部に複式学級解消等の効果が見られることから、当面は現在の取組を継続していくこととしております。

しかし、今後、児童数の減少が進み、教育環境に影響が大きくなった場合には、本基本方針に基づき、適正化の検討を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。お答えいたします。

議員御指摘の気になる課題についてですが、これからの社会は、予測困難な社会になると言われています。困難なことにも、お互いが支え合いながら立ち向かっていかなければなりません。そのためにも、予想する力、やり直す力、やり遂げる力、振り返る力など、言い方はいろいろあると思いますが、これからは、体験や触れ合いを通した本当の意味での生きる力を身につけることが課題だと考えております。

まず、学校、家庭、地域で育てるべき生きる力の推進についてですが、生きる力とは、単に知識や技能の習得を目指すだけでなく、解のない課題に対して、仲間と対話を重ねることを通して納得する解を得ることができる力です。難しい時代を生きていく子どもたちだからこそ、本当の意味での生きる力を身につけていく必要があると感じています。

そのためにも、由布市の小中学校では、由布学をはじめとした全ての教科、領域において、主体的で、対話的で、深い学びの実践をさらに進めてまいります。

同時に、家庭に対しては毎学期実施している学級懇談会、地域に対しては学校運営協議会の中で、生きる力を学校から提案し、家庭でできること、地域でできることをそれぞれが主体的に考え、日々取り組むことができるよう進めてまいります。日々の取組こそ体験となりますので、それが議員がおっしゃる、知識と体験、労働、社会の仕組み、生活と暮らしなどの生きる力を育むことにつながっていくと考えています。

次に、PTAが消滅する中、学校、家庭、地域のつながりの重要性についてです。

学校、家庭、地域のつながりは、子どもたちが育っていく間、安全安心な暮らしを守るためにも必要です。現在、全員対象の保護者会を立ち上げている学校が増えておりますので、つながりが途絶えることのないようにしていかなければなりません。そのためにも、毎学期実施している学級懇談会の出席のお願いや内容の工夫、さらに、地域人材活用指導員、地域学校協働活動推進員兼家庭教育支援員による学校と地域のつながりの御協力をいただきながら、つながりを強化して

まいります。

最後に、インクルーシブ教育の今後についてです。

現在、全国、大分県、そして由布市においては、園児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育が実施されております。自立活動を中心に、児童生徒にとって必要な教科を学んでいます。そのほかの強化や活動については、交流学級、すなわち同じ場所で共に学んでいます。同じ場で学ぶというインクルーシブ教育については、児童生徒が交流学級という形で進めています。

全ての教育活動を同じ場で学ぶという、インクルーシブ教育の構築に向けては、今後も引き続き、目の前にいる児童生徒への適切な支援を進めながら、特別支援教育を発展させ、インクルーシブ教育システムの構築を目指していくという国の方針に基づいた推進をしてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。

初めに、持続可能な農業、第一次産業の維持に向け、市独自の対策ができないかとの御質問ですが、担い手の高齢化が進む中、市では新規就農者の確保を重点に取り組んでおります。

具体的には、市内の篤農家をコーチとしたファーマーズスクールやスタートアップ圃場の整備を行い、直近の令和6年度までの5年間で、イチゴやネギを主に36名の新規就農者の方が就農しました。本年度には、高騰している水稻への新規就農者も1名就農できたところでございます。

また、市独自の取組として、梨の担い手の確保を図るため、園地の流動化を進め、令和6年度までの5年間に4組の園地継承が実現できました。

これらの新規就農者への支援として、国や県の資金の活用や関係機関と連携した生産技術の指導など、農業経営の早期確立に努めてまいります。

さらに、由布市においては、独自の産地づくりに向け、トウガラシやハトムギ等、高収益作物として助成を行っています。引き続き、高収益作物について維持拡大を推進していきたいと考えています。

次に、地域計画の今後の方向性についての御質問ですが、地域の農地、農業を守るための地域計画の策定を市内全域で進め、本年3月に中山間地域を中心に95の地域計画が策定されました。今年度から第6期中山間地域等直接支払制度もスタートし、条件不利地域で水稻などを生産される方に対しましても支援を行ってまいります。

今後も、新たな担い手の確保や効率的で安定的な農業を実現するため、地域計画を活用しながら、担い手への農地の集約等の取組を進め、持続可能な由布市の農業農村の支援に努めてまいり

ます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

県は、災害の激甚化を踏まえた強い県土づくりを重点方針としていますが、市の対応はどの御質問ですが、本年3月に改定された大分県地域強靱化計画の中で、基本的な考え方、強靱化の理念として、災害に強い県土づくりと危機管理の強化が明記されており、この地域強靱化を実効あるものとするためには、国、県のみならず市町村や民間事業者等も含め、関係者が総力を挙げて取り組むことが不可欠であると記載されております。

市としまして、こうした国、県の考え方にに基づき、由布市国土強靱化地域計画を策定しておりますので、今後とも、国、県、市民、事業者、地域団体等との一層の連携を図り、市民への情報提供、避難体制の強化等を継続的に進めてまいります。

次に、情報伝達に向け、今後のデジタル化の検討についての御質問ですが、令和5年度から、防災行政情報告知システム、屋外スピーカーの本格運用を開始しており、防災ラジオや由布市公式アプリ「ゆふぽ」、由布市ホームページ等を通じて災害情報や避難情報を屋内、屋外に一斉に伝達することで、災害時の情報伝達のデジタル化を進めてきたところです。今後も、先進自治体等の取組で効果的なものがあれば、参考にしていきたいと考えております。

次に、自治区への災害箇所のパトロール実施についての御質問ですが、県では、例年出水期前の5月中旬から6月中旬までの1か月間を防災体制整備促進運動月間と定め、防災活動体制の充実強化及び防災思想の普及宣伝を図ることを目的に促進運動を実施しております。

市としまして、重点実施事項であります災害危険予想地域の防災パトロールを実施しており、本年は5月23日に市内4か所、挾間2か所、庄内1か所、湯布院1か所の災害予想危険地域をパトロールしたところです。

次に、年次計画での防災学習会実施の検討はできないかとの御質問ですが、防災危機管理課のほうでは、防災に関する啓発・教育活動の充実と防災訓練等の実施及び自主防災活動の推進を目的に、地域防災推進事業に取り組んでおります。その中で、地域の防災意識向上を目的に、各自治区や団体、学校等に出向いての防災講話や防災教育を実施しており、各自治区や団体等の年間行事に組み込まれる中で、小学生から高齢者層まで幅広い形で啓発・教育活動を実施しております。また、地域の自主防災組織を担う防災士の方には、年間の計画の中で、防災士スキルアップ研修等を行っているところです。

市としましては、こうした幅広い形での防災講話や教育が市内全体に広がることで由布市全体の防災意識の高揚につながり、災害発生時の被害を最小限に抑えることができると考えておりま

す。

次に、避難先の届出制についての御質問ですが、他の自治体の取組として、突発的に災害の危険性が高まった場合に、自らの判断で迅速に避難するため、地域の皆さんが自主的に開設し、自主的に運営する届出避難所を登録する制度を開始しているところがあります。あくまで自主避難になりますので、市としましては、現在、避難情報が出る前に自主避難をする場合には、市内3か所、各地域1か所の、挟間であれば挟間庁舎、庄内は本庁舎市民ホール、湯布院は湯布院庁舎で対応しているところです。それ以外でも地域の取組の中で、自治区の公民館を自主避難所として開設して対応しているところもあります。

今のところ、自主避難についての対応につきましては、市内3か所での対応としているところですが、届出避難所登録制度も含め、他の自治体の取組等を参考にしながら、避難所体制の整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、再質問をいたしたいと思っております。

まず最初に、1点目の地方創生についてです。

昨日、加藤議員にも少しその中身が入っておりましたので、市長さんの話では、かなりの成果があったということですね。私も、やはりその成果がこの10年間で出ているのではないかなと思っております。ただ、国としましては、やはり人口減少が止まらないというのは、どこの市町村でも、県下でも同じなんです、いろんな原因があって、なかなか人口が増えないというのは致し方ないことなのではないかなと思っております。

1つお聞きしたいことがあるんですが、由布市で移住者が205人いて、今回は対比はゼロだということなんです、この世代がどの世代が多いのかとか分かりますか。社会増が304人いて、今年3万2,280人でしたが、減少が7人と少なかったのですが、それは30代、10代、20代というような層の社会増になっておりますが、この205人の世代の対比が分かりますか。分かれば教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

先日報道にありましたように、令和6年度の県外からの移住者が205人、世帯数が91人です。その中で、制度が、空き家バンク、移住支援、子ども医療等があるんですけど、この205人のうち子ども医療で活用して移住されてきた方が113人、世帯数36人となっております。移住してきた方の半数以上が、子どもを持つ世帯の方が移住してきたことになっており

ます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） やはり若い人が多いなということが分かりました。やはり由布市としては、子育て支援それから医療支援とかに力を入れている、その現れではないかなと思っております。これもやはり便利のいいところに、移住先があちこちあると思うんですけど、子ども医療が無料になっているということで、今、開発が進んでいる挾間町にも非常に多くの方々が住まれていると思うんですね。こうした政策を取る一方で、やはり由布市内においても一極集中が見られるなということがよく顕著に現れているのではないかなと思っております。

それで、人口のみを考えれば、やはりそこが住みやすく、この町が好きであるということに尽きるのではないかなと思います。そのための施策をどう展開するかということなのですが、これまで１０年間かけて、その点にも随分力を入れてきたと思いますが、子育て支援、それから住民へのアピール、そういったことをこれからも続けてやっていくというような方向でいいんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほど答弁でも申しましたように、これまで成果があった事業等については継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 引き続き、そういった面でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、由布市内は、湯布院それから挾間、庄内と、やはり地域それぞれ特徴があると思ひます。やっぱり特徴を生かした地方創生を行ってほしいなと思ひますね。

挾間では、市に近くてサラリーマン世帯が多いということ、庄内は農林業を主体としているということ、それから、これからはやはり中心部の開発をどうしていくのかというのが大きな問題ではないかなと思ひます。湯布院は観光をメインとして、温泉なりを目指して移住してくる、それと観光と健康について、そういった特徴があるのではないかなと思ひますが、それぞれの地域にに応じた地方創生ということも今後捉えて考えていくようなあれはありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、由布市は３つの町が合併して、それぞれ特徴のある地域を形成しております。個別にそれぞれの地域ごとに地方創生というのを考えていくべきかもしれませんが、やはり市全体で公平に施策を打たなければならないという面もございます。そうしたことも念頭に

置きながら、同じ施策をしても、やっぱり地域ごとでその効果というのも変わってくるだろうとは思いますが、そういった地域ごとに効果のある施策を、その地域に限ってという考えではなくて、市全体でそういう効果が現れるような事業に取り組みながらやっていきたいと思っています。

ただ、そう言っても、なかなか地域ごとにいろんな課題がございますので、今回、庄内地域では若者定住の住宅団地の造成とかそういったもの、また湯布院ではごみの問題の解決、挾間では今また排水の問題が大きな課題となっております。そうしたことを一つ一つ片づけながら、市全体で行えるような施策を打ちながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 地方創生は人口増ということに限られているわけじゃないんですけど、やはりその町がいかに住みやすくなるかということが大きな観点になるかなと思います。そうすると、やはり若者の働く場所が欲しいし、子育て支援も充実してほしいと。特に、女性が高学歴になるにつれてやはり都会のほうへと行きますので、そうすると、やはりなかなか婚活に結びつけるということが難しくなったりしますので、その辺も考えていただきたい。

それと、一方では、高齢者もここが住みよいといって住むようになってくると思いますので、そうすると、やはり便利さとか公共交通、健康面とか、そういった面でも取り組む必要があるのではないかなと思います。

今、２拠点生活、東京にしながら、また地方に来て、そこでデジタル等を活用して生活できるようにも便宜を図りたいというふうにもしておりますので、その辺についても、そういったところにも力を入れていきますか。ここに住まなくても、両方で住めて生活ができるという交流人口のような感じになるんですけど、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

２地域居住というものだと思います。今、国のほうでも国交省を中心に、２地域居住が今後大きな、東京集中型じゃなくて、２地域居住を進めて地方の活性化を図っていこうという施策を進めております。これについても、うちのほうもそういう情報も既にキャッチしておりまして、今、勉強会等の開催にも参加するし、先日は私、国交省の担当者の方に直接お話を聞いて、取り組めるものは取り組むように指示をして、そういったものに今手を挙げる準備を進めているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） いろんな方法があると思います。人口の取り合いになるような可能性があるので、その辺、人口の取り合いにならないように、やはりそれぞれの地域に応じた施策が必要かなと思います。

先ほど答弁の中にも交付金を活用してというのがありましたので、割のよい交付金を有意義に活用して、いろんな課題はあると思うんですけど、これはできない、これはできるとかじゃなくて、思い切ったそういった施策も必要ではないかと思います。由布市民全体にということなので、若者も高齢者にも切れ目のない施策を進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、2点目に行きます。多様化する教育現場、生きる力を育む学校教育の推進についてですが、丁寧に説明をいただきました。ありがとうございました。

①、②ですけど、やはり気になるのが、この頃、地域とのつながりがやはりだんだん薄れてきて、それをどうするのがいいのかなと思います。自分の家の孫を見ていても、学校から帰るのはそう早くはないんですけど、ずっとスマホとタブレットとにらめっこで、そう外に出ることがない。昔のことを言うと、そんな時代もあったんやなというぐらいしか言われなないかと思うんですけど、かなり外で遊んだりいろんなことをして、その中でいたずらもするし悪いこともするけど、怒られながら育ったような記憶があります。そういう中で育ったおかげで今があるのかなという、半分考えたりもしております。

そういったつながりとかそういった経験がなくて、子どもたちは大きくはなるんです。でも、大人になって、それが駄目だということは絶対ないと思いますけど、やはり何かがあったときに、本当にそれで力がついているのかなというのが気になるので、何となくこの辺でいつも頭の中で考えているんですね。

地区Pもなくなりましたので、自治会の活動もですけど、公民館の活動もなかなかできないんですよ。前は地区Pとかがあったので、そのときに親御さんの話を聞いたり子どもさんたちのあれを聞いたりとか、それとかいろんな行事があったので、そのときに子どもたちを集めて一緒にいろんな作業をしたり活動したんですけど、それができなくなったので、今後どうすればいいのかなと。積極的に保護者の人に、こういうことをするので集まってくれませんかとか声をかけるしかないのかなと。それでも今は、保護者会がないのか、育成会はある、その辺がよく分からない。子ども会がないので、連絡網としてお世話する人が1人しかいない。そんな状況の中で、その人1人に相談できるものかどうか、その辺が悩んでいるんですけど、実際そういったところで困っているとか、そういうことはないんでしょうかね。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。お答えいたします。

地域と子どものつながりの部分についてです。これからどうなっていくんだろうという心配の声は上がっております。地域によっては、やっぱり子ども会の活動がとか、地区での行事がだんだん、コロナの関係もあっているんですけど、やっぱりあれ以降減っているというのも、私も学校

側から聞いておりますし、私が住んでいる地域でも事実そうですので、子どもが心配だなというところがあります。

ですので、そこを一気に地域で何かをするは難しいんですが、学校でできることとして、さっき議員が出してくださいましたやっぱり体験、子どもも大人もやっぱり体験があって次の段階に行けますので、今、各校が取り組んでくださっているのは、生きる力というんですが、その中でできるだけ単元の中で体験を入れていく。そのほうが、振り返り、知識ももちろん身につきますし、最後、作文を書きましようとかあるんですが、そのときもやっぱり本当に考えたものができる。ですので、入れられる分は体験を入れていくし、あと、社会教育のほうにも協力をしていただいているんですが、先ほど申しました地域人材活用指導員や地域学校協働活動推進員の方々にも協力していただいて、例えば米作りをするんだが、体験したいのだからというお願いをすると、可能な限りゲストティーチャーという形で、子どもたちの前で作業を通して教えてくださったりしていますので、そのようなところで、学校でできることを今考えて進めているところではございますので、地域については、またこれからやっぱり一緒になって考えていかないといけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 学校での取組は結構していただけているなと思いますね。これを地域にどういうふうにすればいいかなというのを、今度、社会教育の中で考えていかなきゃいけないかなと思っております。

やはり知識として学ぶ学校とか塾とかいろいろあるんですけど、それと、いわゆるいろんな体験、それとのバランスが取れていないとやはり悪いのではないかなと私もずっと思っているのですが、できたら勉強半分、あとは遊んでもいいかなというぐらいにしか思っていないんですけど、そこに大きな1つの人間形成があるのではないかなと思っております。

それで、1つ、この間、何気なくテレビだったか見ていたら、この言葉を知っていますでしょうか。エディブル・スクールヤードという言葉があったんです。エディブル・スクールヤードというのがあって、何のことかなと思っていたら、結局は農を通じて学ぶということなんですよ。それは法人か、学校形態にはなっているんですけど、午前中は必須教科をするんです。午後からは、栄養教育とか人間形成とかいって、農地、畑とかそういったところを通じて教育をしながら人間形成にしていくというのがあった。半分、必須教科でいろんなことを学びながら、あと残りは、田んぼやら野山に出て子どもを育てる。いいあれだなと思ったんですよ。

こういうのをいきなり今の学校の生活の中に取り入れることは非常に難しいかと思うんですけど、できればそういった、子どもたちに楽しさとか、動物やら植物、土を掘ればミミズがおると

か虫がおるとか、そういった経験をさせることが今の子にとっては非常に大事ではないかなと。また、それをするによって、後ほど3番目に農業の問題を言いますけど、そういうところにもつながるのではないかなと思うので、ここまでするには日本の教育の方針を変えなきゃいけない部分もあるんですけど、その辺についてどう考えているか。

それと、昔は多くの学校菜園、今も谷小学校に行くと、校舎の前にピーマンを植えたり何か植えたりしていますけど、それは各教科で習うときの必要性からしていると思うんですけど、そういった学校菜園とかいうのにも取り組んでいるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、議員のほうから、要するに体験の部分、それから社会教育の部分等が出ておりますけども、今年の3月に由布市が文部科学大臣の表彰を2件いただきました。内容が、1件は東庄内小の学びの森というコミュニティスクールを中心とした地域で木を植えて、そして学校の周辺をという、議員のおっしゃるその体験活動が評価されての文部大臣表彰です。もう一件は、挾間公民館が学楽多塾とかジュニアスクールの、こういった社会教育部門の活動が評価されているということで、今、この由布市においては、今回は東庄内小と挾間公民館であります、3町の公民館も同様の取組をしております。

各学校のコミュニティスクールも、今、学校から発信はするんですけども、その中で、学校運営協議会の委員さんに、自分たちができることをということで熟議を重ねながら、ただ学校でこういうことをしていますじゃなしに、実働できる体制を、由布市は大分県内の中でも先進地であると私は自負をしている次第であります。

先ほど課長のほうから出てきました地域人材活用指導員、地域学校協働活動推進員兼家庭教育支援員というのも、これも由布市単独の市費の職員であります、会計年度の。こういった方が学校と地域を結んでいただけるということで、教育は私は人だというふうに思っておりますので、そういう人づくりを、学校を発信しながら現在進めていくというのが現状であります。これからはそういった方向性は変わらずにやっていくのではないかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

そうすると、ここにもう少し積極的に地域が入っていいというような感じになりますね。学校もいろんなことをしていますし、家庭でもいろんなあれをしていると思うんですけど、もう少しこのつながりを進めていったほうがいいのかと思っております。辞めて、何かできればお手伝いしたいかなと思っておりますので、そのときはやりたいかなと思っております。分かりました。

できるだけ子どもたちに多くの体験をさせてほしい。それと、保護者会とかあるときにももっとお手伝いするとか、いろんな意味でやっぱり手伝うべきだなと思います。今、農業にしても機械化されていますから、人手は要らないというものの、何か手伝うことがあるのではないかなと私はいつも思っておりますので、できればそういうようなことをさせてほしいなと思いますので、そういったことで進めていただきたい。

それとインクルーシブですけど、これも先ほど説明を伺いましたので大体分かります。これにつきましては、あと、郁夫議員が質問しますので、そこで詳細な彼からの質問を受けてほしいなと思います。

これ、なかなか難しいと思うんですけども、やはりこういうこともきちっとした市として体制を整えておかないと、やはりあらゆる障がいがあっても全ての子どもらが同じ環境で学び合いたいというのであれば、受入れ体制をしっかりしておくべきだなと思いますので、今後いい方向に進んでほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと統廃合ですけど、統廃合も気になります。私が議員になりたてでしたか、学校統廃合何とか委員会みたいなのをつくって始めたんですね。もうそれから大分20年たちます。まだいまだに統廃合しなきゃできないところも出てきておりますので、その分については十分な検討をお願いしたい。これも、すみません、この後郁夫議員がまた質問しますので、詳しくあれしてもらいたい。

承認校で、今、谷も非常に頑張っております。子育て部会で、また今度21日にもそういった説明会をするようにしております。そのとき出るのは、やはり越境じゃないんですけど、地域をまたぐので、スクールバスというか、交通の面、送り迎えの問題が一番やはり出てくるので、その辺も含めて、統廃合のときの、今スクールタクシーとかいろいろありますけど、全体でスクールバスとなると大変なんですけど、スクールバスが必要なところにはスクールバスを検討できないかということもあえてお願いをしておきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、もう時間もありませんので次の質問に行きます。

次の農業の問題ですけど、タイトルを大きく第一次産業でもいいかなと思ったんですけど、第一次産業にすると水産業と林業が入ります。その水産業と林業については、水産業に対してはかなりの興味を持って、欠かさず釣りを見るし、魚の何か生態系とかあったら必ずは見るんですけど、詳しくないので、今回は農業の取組を上げてみました。

なかなか農業も、今、米問題とかいろんな問題で非常にテレビ等をにぎわせておりますよね。文中にも書いたように、結構の農家が赤字だということ。それから、国は、農地が少なくなり担い手が少なくなっているから、大型化するなりスマート農業と、近代農業へと移っているわけですけど、これはなかなか難しい面もあるのではないかなと思います。直接農家がもうかるわけじ

やなく、中間業者の利益となる。そうすると、こういった政策も限られた地域での施策になるのではないかなと思っております。

最終的に消費者の立場からいうと、お米もですけど、いろんな生産物に対しては適正価格があると、それを見ながら判断して、それぞれの家庭に応じた消費ができるのではないかなと思っております。お米もやはり、今、家族が多くて物すごくお米が要となると、やはりある程度家計を考えながら買わなきゃいけない。で、1人暮らし、2人とかなくて食べる量も少なくなれば、いいお米を少しでも食べたいと思えば、そこはそう買えばいい。今、8,000円から1万ぐらいですよ、30キロは。それは昨年から比べましたら上がりましたが、農家のことを考えたら妥当かな。また農家の人にとってみれば、まだまだこれでも安いと言うかもしれませんが、一般の消費者から見れば妥当かなと思います。だから、政府としても、そういったところをきちっとした基準を出していただければ、消費者も買えるのではないかなと思っております。これは市としてよりも国のほうの方針なので、市としての回答は得られないかと思います。

ただ、農地をどう利用するかについては、地域計画の中にもうたい込まれていると思いますけど、やはり遊休農地とか耕作放棄地の活用は大事ではないかなと思います。今からそれを何とかするというのも大変なんですけど、今使っている農地を使わなくなったときにどうするかというのも、もっとやっぱり考える必要があって、この頃は福祉と農業をつなげるとか、新聞にも出ていました、自衛隊さんに農業をやってもらおうとかいうような、いろいろそういうのもありましたので、これも1つの1案かなと思います。

今、それと貸し農園とかいうのは積極的にやられているんですかね。挟間でも一時貸し農園を造ろうとして、三船あたりにあったんですけど、もう今なくなっているような気がします。それともう一つは、農地のついた団地、農地のついた住宅とかいうのも販売するような方向性があったもいいのではないかなと思うんですけど、その辺り、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

まず、貸し農園につきましては、挟間のほうに、陣屋の村の上のほうにふれあい農園というのがございまして、そこを活用していただいております。もう一つ、農地つき団地。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 住宅を手に入れるときに、農地が少しついている。一戸建ての住宅じゃなくて、そこに一緒に、これくらいの田んぼ、畑を貸しますよ、これも一緒にどうですかとかいうような。今のところ、私も、分かりますけど、ないような気がするんですけど、今後考えられませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（新田 祐介君） 農政課長です。お答えいたします。

行政がやっているのは、庭つきみたいな感じで、それが家庭菜園的にあるというはありますが、大々的にやっているというのは私はちょっと把握できておりません。すみません。

○議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

総合政策課で今、空き家バンクの登録とかを受け付けているんですけど、その中にはやはり農地がついた空き家等の登録もあります。最近、また移住者の相談の中で、やはり家庭菜園とか、少し、大規模じゃないんですけど、農業をやりたいとかいうような方もいらっしゃっていますので、そういった際は、その空き家バンクの中で農地がついているもの等を紹介しているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） そういった制度はもちろんあるということなので、やはり十分活用してほしいなと思います。少しでも農地が持続できるようにしてほしい。

それともう一つは、いつも給食のときに言うんですけど、食品ロスというわけじゃないんですけど、やはり規格外が出たときの利用というのを、もう少し考えたほうがいいのではないかなと思います。それで、商売というか事業にもなるし、そこで働く人たちもできるので、これも考えながらやってほしいと思います。

それと、先ほど言いましたように、やっぱり食育に、子どもの農作業、そういった面も加えてやっていただけたらいいなと思っております。農業をとにかく、持続可能と言うとおかしいんですけど、担い手を育て、いろんな意味でこの農地を守ってほしいなというのをいつも考えておりますので、この点につきましては、新規就農者を含めいろんなところで手助けをしてほしいなと思います。

地域計画ですけど、これからの問題だと思います。これは公表されているんですかね。されていなかったかね。すみません。その土地の利用、それから井路とか水路も非常に問題があると思いますので、この辺も含めて、この計画に沿っていい方向に行ってもらいたいなと思います。

もう時間がないので、先を急がせてもらいますけど、引き続き農業の問題につきましては、いろんな人のやはり意見も聞くのがいいかなと思いますので、ぜひ、そういった意見も取り入れながら進めていただきたいと思います。

さて、最後は災害ですけど、災害は、そばにあるからいつも気になっていて、この雨季が来ると、雨が降るたびに川をのぞくんですけど、なかなか川の状態が元のようなあれに戻らないので、雨の雨量に対して非常に敏感になっております。

それで、①の激甚化の強い県土づくりについては分かりました。これは、市もそうだと思いますけど、やはり災害に強い県土に向けて取り組んでもらいたい。

情報の伝達について、デジタル化ですけど、できたら、携帯、スマホを持っていますので、そのスマホを通じて、できるだけ多くの人に。アプリとかいいんですけど、何か分かりにくいというか、もっと知りたいとかいうときがあるので、それに沿って、もう少し由布市民が、今の自分の住んでいるところがどういうふうになっているかというようなことを知らせてくれたらいいかなというふうに私は思っております。

それから、自治区へのパトロールですけど、いつも壊れて、そこの当事者と自治委員さんとかがあたふたはするんですけど、その後どういうふうになっているかというのは、個人対応になるともう、その個人対応で終わったりします。自治区の中を歩くときに見て回ったときに、もうよくなっているとか、これはまだだとかいうことに気がつくんですけど、再三起こるところは、河川にしろ山にしろ、年に1回とは言いません、何年に1回でもいいんですけど、やはり見て歩いてもらう必要があるのではないかな。また、それは要望があれば、一緒にパトロールしてもらえるのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

先ほど答弁でも申しましたように、由布市の全体の防災パトロールとなりますと、当然範囲は由布市全体で見ますので、そのときにそれぞれの地域から上がってきた箇所を見比べながら、その災害危険のある部分について、ちょっと見たほうがいいのかという内容については当然パトロールしてまいります。

ただ、その規模が、どうしても関係機関が全員で見て回るところがあります。県であったり県警だったり自衛隊、県の関係機関、消防、消防団といろんな関係機関が見て回るため、ちょっと狭い箇所とかになると、どうしても入りづらいという場合がありますので、細かい部分については、先ほど議員申されましたように、地域の要望として上げていただくとか、いろいろ見方はあると思いますので、そういう確認の仕方も、例えば農地であれば農林関係の、市道であれば、道路関係であれば建設といった形で、また、その関係部署でもそういった確認もすることができますので、その都度、気になる点があれば言っていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。困ったときには相談には上がりたいと思います。そのときはよろしくお願いいたします。

市主導の年次計画での防災学習ですけど、なかなか皆さん、災害はあるところなんですけど、

立ち上がる力がだんだん弱くなっていて、じゃ、しましよと言ってもなかなかまとまらないときがあるので、市が音頭を取ってくれて、年に1回か2回、こういう学習をしますので集まってくださいというようなことをしてくれと、声もかけやすいし、皆さんも、それならという感じで出てくれるのではないかなと思って、今回この質問をしました。本来ならば、実際困っているから、自分たちが自主防災組織の中で立ち上がっていかなくやならないことだろうと思いますけど、何かちょっとあれしていますので、この点も今後よろしくお願いします。

それでは、時間になりましたので、これで終わりたいと思います。今回4点質問しましたが、御答弁ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、2番、志賀輝和君の質問を許します。志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 市長はじめ執行部の皆さん、大変お疲れさまでございます。議席番号2番、再興会所属、志賀輝和でございます。議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

私は本日、大きく由布市子ども子育て支援策についてを大きな項目で上げておまして、その中から、ひとり親家庭の支援について、2つ目はこども誰でも通園制度について、3つ目、子ども第3の居場所運営について、4、発達障がい者支援について、この小さく4項目にスポットを当ててお伺いしながら、誰一人由布市において取り残さない教育環境の整備を執行部の皆さん方と一緒にやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

早速、本題に入ります。由布市子ども子育て支援策について。

1、ひとり親家庭支援について。

離婚や死別により、父親または母親だけで子育てや生計の維持などを行っている家庭が、全国ひとり親世帯等調査によると、母子家庭が19万5,000世帯、父子家庭が14万9,000世帯となっております。政府のこども未来戦略によると、子どものいる世帯の約1割がひとり親世帯で、その45%が相対的貧困と明記されています。親の平均年収は、父子家庭で518万円、母子家庭は272万円と非常に厳しい環境下にあり、そうした家庭は経済的支援、精神的支援が必要とされています。

由布市のひとり親家庭の世帯数と過去３年間の推移を伺います。

また、本市でのひとり親世帯に対する経済的支援並びに精神的支援がどのように行われているか、教えてください。

２つ目、こども誰でも通園制度について伺います。

保護者の就労に関係なく３歳未満の子どもを預けられるこども誰でも通園制度が来年度から始まります。この制度は、保育所等に通っていない子どもが、同世代との関わりや家庭と異なる体験を通じて成長を促すのが目的で、大分市では、この６月より５施設で試験的实施を決めています。本市での取組に対する見解を伺います。

３つ目、子ども第３の居場所運営について伺います。

本年５月１日の新聞報道に、自宅や学校に次ぐ子ども第３の居場所と呼ばれる施設が県内にでき始めているとありました。これは、家庭環境の困難な子どもたちが学校の放課後から夜まで過ごし、宿題や夕食、入浴を済ませて帰宅するというもので、基本的な生活習慣の定義を図っています。県内では、杵築市、別府市、豊後大野市、中津市、日田市の各市５施設が、主にひとり親世帯や生活困窮者世帯、障がい児たちを対象に活動をしているという報道がありました。

大分県こども・家庭支援課は、困難を抱える子どもが放課後を信頼できる大人と過ごし、学習・生活習慣を身につけることができる意義のある施設と位置づけ、今後導入を検討する自治体があれば応援をするとありましたが、誰一人取り残さない教育環境の整備の上においても必要ではないかと考えますが、本市での導入に対する見解を伺います。

４つ目、発達障がい者支援について。

発達障害者支援法、定義、第２条に、発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が低年齢において発現するものと政令で定めるものをいうとあり、これら障がいの早期発見及び早期療育がその後の機能改善のために必要であると言われています。発達障害者支援法、第２章、児童の発達障害の早期発見及び発達障害の支援のための施策、児童の発達障害の早期発見、第５条１、市町村は、母子保健法第１２条及び第１３条に規定する健康診査を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意されなければならないとありますが、当市の、早期発見のためにどのような健康診査を行っているのか伺います。

同条第２、「市町村の教育委員会は、学校保健安全法第１１条に規定する健康診断を行うに当たり、発達障害の早期発見に十分留意しなければならない。」とありますが、本市教育委員会はどのような健康診断を行い、早期発見に努めているのか伺います。

同条３、市町村は、児童に発達障害の疑いがある場合は、適切な支援を行うため、当該児童の保護者に対し、継続的な相談、情報の提供及び助言を行うよう努めるとありますが、本市の発達

障がい児の保護者に対しての支援策を伺います。

以上、この小項目4点につきまして、由布市、しっかりやっているということは私もよく理解しておりますので、そのやっていることをこの議場において担当課長から、赤裸々に、つぶさに出していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

再質問は本席で行います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、志賀輝和の御質問にお答えします。

私からは、由布市の子育て支援策についてお答えしますが、まず、児童扶養手当の申請者数で申し上げますと、令和4年度295人、令和5年度278人、令和6年度274人となっております。

ひとり親世帯に対する経済的支援についてですが、児童扶養手当をはじめひとり親家庭等の医療費助成、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況に置かれている母子・父子家庭に、高等職業訓練促進給付金、また自立支援教育訓練給付金を支給しております。就業サポートとともに生活支援をしているところです。

また、精神的支援といたしましては、子育て支援課内に母子・父子自立支援員を配置いたしまして、児童扶養手当受給確認時に必ず面談をすることとしており、現在の状況の把握、生活一般や子育てに関する不安や親のお悩み等について寄り添う支援をしているところです。

また、職業能力の向上・求職活動に関する相談においては、ハローワーク等、他の機関との連携をして、相談支援ができる体制を整えているところです。

2項目めのこども誰でも通園制度についての御質問ですが、令和5年度こども未来戦略におきまして、令和8年度から本格稼働することとされており、由布市でも令和8年度実施に向けて保育所等と協議を進めているところです。

こども誰でも通園制度は、保護者の就労にかかわらず、0歳6か月から3歳未満の未就園児が保育施設に月に10時間通える制度です。子どもが家庭以外の場で家族以外の人と接する機会を得ることで、心身の発達を促すほか、保護者の育児負担の軽減、地域の子育て支援等につながる契機になると期待をされているところです。

ただ、課題としては、保育士不足等の課題がございます。事業開始に当たっては、利用者や保育所等に混乱をきたさないよう協議を進めてまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。

由布市子ども子育て施策についての3項目、子どもの第3の居場所の運営についての御質問で

すが、令和7年3月に作成いたしました由布市こども未来計画におきまして、虐待防止や子どもの最善の利益の保障、健全な育成を目的とし、養育環境や家庭、学校に問題を抱える子どもやその家族に居場所となる場を提供し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供など様々な支援を行う児童育成支援拠点事業として、令和9年度からの支援開始に向け調整を行うこととしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

母子保健法の健康診査についてですが、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診を行っております。いずれの健診も発達障がい等の早期発見に留意しますが、身体的、精神的、社会的な全ての面を捉えた観点から課題を評価し、一人一人の状態に応じた子育て支援につなげるために健診を行っております。

これらの健診には、保健師だけでなく臨床心理士も加わり、それぞれの時期に応じた発達の課題ができているかを子どもさんの反応などを観察し、あわせて保護者から家庭、保育園などでの日常の様子を聞き取り、個々の発達特性を把握しています。育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、必要な支援につなげております。

特に5歳児健診では、集団生活を営む上で必要な社会性の発達や自己統制などの行動面の発達を評価するため、まず、家庭や保育園などでのふだんの様子や困りをアンケートで把握します。その後、臨床心理士や保健師などによる園巡回のスクリーニングを行い、その結果、市内の医師や専門医による診察を行います。就学に向けての困りや気になりを早期に発見し、全ての子どもや保護者の方が安心して就学ができるよう支援しております。

次に、保護者に対しての支援策につきましては、療育施設につなげたり、市で対象別に開催している親子教室、子育て相談会を案内し、継続的に関わり、子どもの二次的な不適応を予防するため、発達の気になる子どもの長所や短所について、保護者及び関係者が共通認識を持って就学につなげるようにしております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。お答えいたします。

発達障がい児の保護者に対しての支援策についてですが、健康増進課が実施します5歳児健康診査後、健康増進課から、面談を希望する保護者を学校教育課の特別支援員兼修学指導員に引き継ぎます。その後、学校教育課の特別支援員兼修学指導員が保護者へ連絡をいたします。年長児の年に、担当の指導主事と一緒に保護者と面談を行います。面談では、保護者からお子さんの困

りや悩みを聞き取ります。

その後、小学校入学までの過ごし方、小学校に入学する前にできそうな支援について紹介をし、療育機関へつないだり小学校見学をしていただいたりし、保護者の不安を払拭することができるよう取組を進めているところです。中には、小学校入学の際に特別支援学級や特別支援学校を必要とする場合もありますので、手続の仕方、活用した場合に受けられる支援等を説明いたします。一緒に小学校へ同行し、つなぐ役割もしております。

また、年長児においては、毎年10月、各校で就学時健診を行っております。就学時健診では、健康診断、それから知能検査、この2つを実施しており、入学までに不安を感じられている保護者には相談会を実施しております。これも先ほどと同様に、入学までに不安がある保護者の払拭を目指しているところです。

さらに、小学校入学後、数年間を過ごして特別な支援を必要とする場合は、学級担任や各校の特別支援教育コーディネーターが保護者の思いに寄り添いながら協議を何度も行い、児童にとって必要と思われる支援の在り方を探っています。中には、特別な支援が必要でなくなる児童生徒も出てまいりますので、子どもの成長に合った支援の変更も行っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 大変明確な答弁ありがとうございました。皆さん方が日々やっている施策についてよく理解ができました。ありがとうございます。

そうしたことの中で、ちょっと再質問をさせていただきたいんですけど、まず、2つ目のこども誰でも通園制度について、市長から御答弁をいただきました。来年度より、保育士不足が言われているんだけど、その課題解決をして、こども誰でも通園制度に対して取り組んでいくという御答弁をいただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

3つ目のこども第3の居場所運営につきまして、子育て支援課長のほうから御答弁をいただきまして、令和9年度より由布市においてもこれに取り組むという御答弁をいただきました。これにつきましては、生活が非常に厳しい家庭のお子さんとか、いろんな困難な家庭のお子さんが対象であるというような位置づけだと思いますが、杵築市あたりにおいては、そういう子どもさんもちろんなんですが、ひとり親家庭の子どもさんでお母さんがパートで夜遅くまで仕事するために、その子どもさんの居場所がない、そういう子どもさんもここで預かってやっておるというような新聞報道がありましたが、由布市においても9年度から取り組むこの事業に対して、そのそうした生活が本当に困難な子どもさんたちだけじゃなくて、ひとり親家庭で、どうしてもその時間帯に一緒にご飯を食べたり風呂に入ったりすることができないお子さんあたりも、この9年度から取り組む中ですか、あるいは、もう既に、いや、そういうお子さんはお子さんで、今

もうそういうのを取り組んでおりますと、9年度から取り組むやつは、あくまでもそうした家庭的に非常に困難な子どもさんを対象にするということなのか、どういうことなのか、ちょっとそのところを教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

児童育成支援拠点事業は、利用できる方が限定されております。これは、国の要綱によって限定されているということが示されております。

今のところの状況ですが、由布市においては、今議員さんがおっしゃられた、帰りが遅くなって児童クラブに間に合わない方とかでしたら、ファミリーサポートセンターという事業があります。こちらの事業は、子育ての手助けをしてほしい方、依頼会員さんといいます、子育ての手伝いをしたい方、援助会員さんといいます、それぞれが地域の中で援助する組織があります。そちらのほうをお勧めしております。そちらのほうで支援ができたかなと思っております。

加えて言うならば、例えば出張とかで急に家を空けなければいけないとかいうときがありましたら、子育て支援短期利用事業というのがありまして、いわゆるショートステイというものなんです、その事業を使ってお子さんを預かったりもしておりますので、そちらの事業を組み合わせ使っていただければと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） よく分かりました。ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、一番最初のひとり親家庭支援について再質問を行わせていただきますが、ひとり親家庭の世帯数について、過去3年の推移を教えてくださいということをお願いしました。大体300弱、二百七、八十ぐらいで推移をしているというような先ほど御答弁いただきましたが、その数字が世帯数になるのでしょうか。児童扶養手当を支給しているのが270前後ということで、それと世帯数とはリンクするんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

児童扶養手当を申請している方となりますので、支給している方とはまたちょっと別になります。その中で所得要件等があって、支給ができてない方も含めて申請数となっております。ひとり親家庭の世帯数を把握するのは、こちらの数字ではないかと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ひとり親家庭の児童扶養手当を支給されている世帯が300弱と

ということで、それ以外でのひとり親家庭の人もいるというような解釈でよろしいわけですね。
全然漏れがないんでしょうか。その周知について、どのような周知をしているのか、その周知の方法を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 答えいたします。

児童扶養手当については、市報やホームページにおいて周知をしております。ただ、ひとり親家庭になる前の不安になる方というのも御相談に来ていらっしゃると思いますので、そちらのほうは、こちらの御案内、それから、それから先の生活の相談などの相談支援をしております。ただ、議員さんおっしゃるとおり、みんながみんなこの申請をしているとは言い切れるものではないと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） ありがとうございます。

児童扶養手当、これは児童手当に加算をされてひとり親家庭の該当する人には支給されるということですので、児童手当プラス扶養手当がもらえるという、ひとり親家庭の該当する所得制限以外にある人は、そういう人はもらえるという解釈でよろしいわけですね。児童手当と扶養手当を一緒にもらえると。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 答えいたします。

児童扶養手当と児童手当はちょっと別物になります。児童扶養手当はひとり親の家庭にのみ差し上げる制度で、２か月に１回差し上げております。所得の状態、それから収入の状態、住まいの状態等を基準にして、一月全部支給の方でしたら４万６,６９０円、２人目以降は１万１,０１０円の加算があります。児童手当と児童扶養手当はそれぞれ２か月に１回支給になりますので、児童手当をもらう月、児童扶養手当をもらう月ということがありまして、１２か月で全ての月に支給をしている形になります。

上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） ありがとうございます。

扶養手当プラス児童手当に加算されてひとり親家庭はこうした経済的支援があるということと、ほかに医療費の、今高校生まで医療費無償化をやっていただいて、それで子育てが非常にしやすい由布市に今なっておるんですが、このひとり親家庭においても、子どもさんは当然該当されるわけなんですけど、ひとり親家庭のそのお母さんあるいはお父さんにも医療費無償が適用される

という解釈でよろしいわけですね。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

ひとり親家庭は、議員さんおっしゃるとおり、親それから子どもそれぞれにひとり親助成をしております。由布市の現在の6年度の受給者になりますが、651人。その世帯数とは大幅に上回っているのは、子どもの数が入っているから上回っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ありがとうございます。非常にそうした経済的支援をしていながら、そうした子どもさんの教育環境の整備に努めておることが十分うかがえるわけですが、本市での母子・父子自立支援員の状況を教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

本市では、子育て支援課内に母子・父子自立支援員を配置しております。心配のあった方からお電話をいただいて、そちらの地域の庁舎に出向いて面接をすることもありますし、ハローワークなどと連携して一緒に就業支援をすることもあります。やはり不安が多い方が多いので、寄り添えるような支援、全て使えるような支援は提示して、市民の方に選んでいただくような方法を取っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） それに対応している支援員の人数は1名ですか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） はい、1名です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） じゃ、今の現状として、その1名で十分対応できているという解釈でよろしいわけですね。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

自立支援員のほかに、こども家庭センターの職員もおりますので、そちらの職員が対応することもあります。ただ、連絡は密に取っておりまして、皆さんの支援ができるようには努めてまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） よろしく願いをいたします。

次に、由布市での母子・父子自立支援の状況を伺っていきますが、母子家庭に対する福祉の措置で、母子福祉資金の貸付けはされておりますか。福祉資金の貸付状況を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

貸付けのほうは行っておりますが、今日はちょっと手持ちの資料がありませんので、また後日回答させていただきたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 恐らく、福祉資金の貸付けはないのではないかという思いの中で質問させていただきました。

母子家庭日常生活支援事業の状況を教えていただけますか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

そちらのほうも今日手持ちの資料がありませんので、また後日お答えしたいと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） この詳細まで通告をしていなかったから、仕方ないことだと思いますが、もう一つ自立支援給付金についてもちょっとお伺いしたいんですけど、それも実績は分かりませんか。母子家庭自立支援給付金。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

今年度の予算で申し上げますと、４５万３,０００円を組んでおります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 今年度、自立支援給付金は４５万の予算を組んでおるということで、それは実績じゃないけど、予算的にはそのくらい組んでおるという解釈でよろしいわけですね。

母子家庭生活向上事業は取り組んでおられますか。

○議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤川 祐子君） お答えいたします。

そちらのほうも手持ちの資料がありませんので、また後日お答えさせていただきます。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 結構です。

４つ目の発達障がいへの支援について伺ってまいります。

市の早期発見の健康診査は、先ほど答弁がありましたように、由布市としては、３歳児健診、５歳児健診を行って、できるだけ早くそうした人の発現の発見に努めておるという答弁をいただきましたが、この３歳児健診の令和５年度の受診者数と、そのうち発達障がい及び疑いのある子どもさんは何名おられたのか、その割合が分かれば教えてください。また、５歳児健診についても、５歳児健診を受診された、５年度単年度で結構ですので、何名が受診されて、その中で５歳児健診で発達障がい、あるいはその疑われる子どもさんがいたのかどうか、またその割合が分かれば教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） お答えいたします。

３歳児健診は、２６０名中、受診者が２５５名、９８．１％でした。すみません、これは発達障がいに特化した統計は取っておりませんで、要観察、要精密という形でしかしておりませんので、それぞれの人数のほうははっきりしておりません。

５歳児健診は特に発達障がいを中心に見ておりますが、２７１名中、受診者は２６４名。アンケートのほうは２７０名でしたので、アンケートからの一次スクリーニングとしましては９９．６％になっております。既にもうこの時点で療育関係の治療を始めている方が２０名おりまして、その疑いというか教室関係、支援の必要な方という方が２１名ほどいたということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） ３歳児健診を行っているけど、発達障がい、あるいはその疑いのある子どもさんの把握は、この３歳児健診ではできていないということではよろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） お答えします。

すみません、こちらのほうの手持ちのほうは、発達障がいに関係するものの数として確かなものが上がっておりませんで、その中の要観察、要精密という分の中には入っているんですが、その細かい数のほうは手持ちがありませんので、また後日説明させていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） もしお分かりになるようであれば、その数を教えていただきたいというふうに思います。

学校教育における発達障がい者支援策として、就学時健康診断後、発達障がい、その疑いのある児童、保護者に対し、学校及び教育委員会はどのような支援を行っておるのか教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。お答えいたします。

健康増進課から引き継いだ、心配であるということ、保護者も不安を抱えているという名簿をいただきます。こちらから電話をいたしまして、もしも不安があれば面談いたしますと、いい時期にどうぞということで日にちを決定して、それから保護者の話を聞いて、そこからスタートいたします。大体、1回目があったら、過ごしながら本人も発達をしますので、成長しますので、平均2回ずつ行っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ありがとうございます。

ADHD、これ、注意欠陥多動性障がいと言われておるようであります。また、LD、学習障がいは通級指導教室の対象になっていると思いますが、由布市でのこの通級指導教室の状況を教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。お答えいたします。

現在、通級指導を開設している学校が2校ございます。1校は由布川小学校、もう1校は挾間小学校になっております。由布川小学校では今15名の児童、挾間小学校では16名の児童が活用しているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ありがとうございます。

30名ちょっとが、この通級指導教室に通われておるということで、いずれにしても、こういうお子さんを持つ親御さんも含めて、一番本人が大変でしょうけど、将来がある子どもさんがこういう発達障がい、ADHDとかLDの対象になっておるということは、親御さんにとっても非常に悲しい残念なことだろうと思いますけど、そうした子どもさん、親御さんを由布市行政あるいは地域の皆さんがよくよく理解をして、そういう子どもさん、親御さんをしっかりと助けて、また補佐していくことが、やっぱり誰一人取り残さない教育環境の整備に向けて大事なことはなかろうかと思いますので、学校教育課も含めて、そういうところをしっかりと対応していただきたいと思います。

最後に、学校の先生、教職員のこの発達障がいに対する理解と指導力を高めるために、教育委

員会はどのような取組を行っておるのか最後にお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。お答えをいたします。

教職員の研修についてです。教育委員会、学校教育課としましては年3回、教育支援コーディネーター研修会というのを開催しております。この由布市役所に集まって、基本の意義であるとか、それから日々どういうふうに行っていると、それから事例研究等を行っております。この3回の研修を通して各校に還流をしていただき、実践をしていくという取組をしています。

それから、近年は学校教育課だけではなくて教育事務所管内でも、やっぱり対応がかなり長期的それから複雑になっている場合にはということで、大分教育事務所に専門員を置いてくださっています。事務所は大分市にあるんですが、指導に悩んだり支援の仕方に悩んだ場合は、その方にも各校に入っていていただいて、見ていただきながら支援をいただき、教職員も日々それを取り入れながら学んでいるということで、今2つの柱で進めているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ありがとうございます。

私の自治区で、5年前、私が議員になる前、165世帯、世帯数がありました。今、175世帯、相当この5年間で世帯数が増えております。古野もそうですが、赤野中心にどんどん宅地開発まだいまだに進んでおります。古野は水田を宅地にして、また谷を埋め、また今、山を削って宅地化している。また赤野は、あそこのぞみ園を中心にどんどん宅地開発が進んで、赤野は今、由布川で古野に次いでマンモス自治区となっております。

そうしたことで、由布川においても、下の北方、下市、上市においても、どんどん今宅地開発が進んで、よそから人が移り住んできておるわけなんですけど、私の自治区の入ってきた若い人にいろんな場を通じてお伺いするんですけど、どういうことでこちらのほうに移り住んできましたか、どこから来ましたかとお伺いすると、大半が大分市から来ましたと。どういうことでこちらに来ましたかと聞きますと、大分市にいたんだけど、大分市より由布市のほうが子育てをしやすい環境が整っておるからが一番多い回答であります。

その1つは、高校生までの医療の無償化がやっぱり一番大きな子育てしやすい環境ということで次に、土地が大分市より安いとか、また大分市の通勤圏内にあるということが続いてくるわけなんですけど、やっぱり高校生までの医療の無償化が、大きく由布市、特に挾間の人口を減らさなくて増やして、幾らかは増えていっていると私は思うんですけど、増えていく1つの大きな要因になっておるということで、由布市の施策に間違いはなかったなというふうに私も思っておりますし、またこの4月から、市長の英断で学校給食の無償化も実施されておりますし、そうしたこ

とで、由布市が住みやすい、子育てしやすい市であるということがさらに言われてくると思いますが、一方で、私が今日質問させていただいたように、こうした生活がちょっと厳しい、またひとり親で収入が少ない、また子どもがちょっと発達障がいを持つ、そうした人たちもやっぱり一緒に、誰一人も取り残さない、話を聞いたときにしっかりやっているとは思いますが、さらにやっぱりそうした人にもしっかりと目を向けてやっていくのが行政の仕事ではないかと思うので、私ども議員にできることがあれば、何でも言っていただければ何でもさせていただきますので、引き続きそうした子ども、家庭に対する支援をさらに強くお願いをして、残り時間、ちょうど10分になりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、2番、志賀輝和君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

ただいまの出席議員数は15名です。田中廣幸議員から欠席届が出ています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、8番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 皆さん、こんにちは。8番、平松恵美男でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、今、米の小売価格が何かと話題になっていますが、私が若い頃の話でございますが、米は国の食糧制度で守られ、国が米を買い上げて販売店が販売するようなシステムだったと思います。当時としては、それなりの価格で買い上げていただいていたと思います。

私も農家でしたので、小米、要は選別して出荷するの、出荷できない部分の表現を小米と農家の間では言うんですけど、粒の小さいやつとか青米の死に米が主なやつでございしますが、それを再度選別して、普通の米と混ぜて食べたり麦を混ぜて食べていたりして、正規の精米は出荷して、農家の大切な収入源であったというような、食糧制度があった時代のお話でございます。

これから、私の思いでございますけど、今後の米政策の中で、戸別所得補償も大変ありがたい制度であったし、しかしながら、やはり米の価格を適正な安定した価格で取引をしていただきたい。でないと、米農家も減りますし米も不足するというふうに思います。国が米を買い上げてい

ただければ一番いいわけですが、無理であれば、せめて米の価格安定制度を充実してもらいたい。そうすれば、小売価格も安定するのではないかというふうに思っています。

そういうことで、早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

今回は、大きく3項目をお願いしたいと思います。

まず最初に、由布市の水道事業の今後について。

令和5年度に水道料金を改定したが、最近の物価高や経済状況を鑑みて、当初の計画どおりに健全経営が見込めるか。

次に、水道事業の設備、管路の経過年数と今後の老朽化対策を教えてください。

次に、全国的に水道事業の今後について重要な課題と思える、国や県、市町村が連携し対応策の協議が行われているか。

次に、大きな2で、挾間小学校の増築工事について。

1つ目が、施工管理の担当課は。

それから2つ目が、施工管理担当課は、現場と連絡を密にして管理をしているか。

3番目に、工事の進捗状況と今年度中の完成ができるか。

続きまして、3でありますが、挾間地域の雨水対策について。

これ、私、毎年この時期に行っておるわけですが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

1に、挾間町下市地区排水路整備測量設計事業の進捗状況と今後の対策について教えてください。

2に、挾間・由布川地域の宅地開発に伴い、雨水が最終的に初瀬井路へ集中することが多い。大雨のときに、初瀬井路本線でオーバーする場所と今後の対策を教えてください。

以上、大きく3点でございます。

再質問はこの席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、平松恵美男議員の御質問にお答えします。

私からは、挾間地域の雨水対策についてお答えをいたします。

下市地区の排水路整備測量設計事業の進捗状況ですけれども、本事業は、今月の入札に付している状況です。本業務によりまして、計画排水路の周辺の現況の調査や概算工事費等が算出されることとなりますので、その成果資料を基に、今後の事業の実施について検討を行ってまいりたいと考えております。

初瀬井路本線について、大雨の際、出水する場所と対応についてですが、今年度4月に初瀬井路土地改良区と協議を行った際に、先ほどの下市周辺やイオン九州挾間店の北側周辺において出

水があると伺っております。

対応につきましては、水路が交わる箇所改良や水路の拡幅改良が考えられます。水路については関係する課が複数ございますので、補助金等の確認を行いながら、関係課が連携して土地改良区等と協力しながら対応していく計画となっております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

水道料金改定後の経済状況を鑑み、当初の計画どおりに健全経営が見込めるかとの御質問ですが、令和6年1月1日から料金改定を行い、令和9年度末まで激変緩和措置を設定しておりますので、新水道料金体系に完全移行するのは令和10年4月分からとなります。これまでの試算では、完全移行後に年間1億円の料金収入の増収を見込んでいましたが、資材の高騰など諸物価の上昇が著しく、厳しい経営状況が予想されます。健全な運営を維持するために、水需要や今後の経済動向を注視してまいります。

次に、水道事業の設備、管路の経過年数と今後の老朽化対策の御質問ですが、由布市水道事業の設備や管路は、現在使用している中で古いものは約50年を経過しております。老朽化対策といたしまして、令和6年3月に策定いたしました由布市水道ビジョンの更新工事の投資計画にのっとり、年間約3億円程度のポンプや弁といった電気機械の更新工事や古い配水管等の更新工事等を実施いたしております。安心安全な水の安定供給に向け、今後も計画的に更新工事を実施してまいります。

次に、水道事業の今後について、国や県、市町村が連携し対応策の協議は行われているかとの御質問ですが、水道施設の老朽化は全国的な問題となっております。そのような中、国は、水道施設や水道管の更新工事に係る国庫補助制度の見直しを行っており、国庫補助制度の積極的な活用をしていきたいと考えております。

また、大分県において、市町村一体となった衛星画像を利用した漏水調査を令和5年度に行いました。このデータを活用して水道管の更新工事を進めてまいります。今後も、様々な課題の対応策について県と協議してまいります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。挟間小学校増築工事についての御質問にお答えいたします。

まず、工事の施工管理の担当課ですが、教育総務課になります。

次に、施工管理担当課は、現場と連絡を密にして管理しているのかとの御質問ですが、2週間

に1度、担当課の教育総務課と業務援助をしてもらっている財政課の施設整備係、そして学校と設計業者、工事監理者、施工業者で工程会議を開催し、進捗状況や問題点等を共有しながら、工事が円滑に進むよう調整しております。

また、工程会議以外で急ぎの案件などは、施工業者と工事監理者が直接メール等でやり取りを行うことがあるんですが、そういった場合でも必ず、担当課である教育総務課と業務援助をもらっている財政課の施設整備係には、その内容を共有するよう指示をしているところです。

次に、工事の進捗状況ですが、5月に基礎ぐいの打設が完了しており、6月中、今月中に基礎コンクリートの打設が完了する予定です。今のところ、工程は計画どおり順調に進んでおり、このままいけば来年3月に完成すると見込んでおります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、順番どおりにいきたいと思いますが、まず最初に由布市の水道事業についてというところでございますが、料金改定の最終年度は9年度末で、課長、よかったですね。今、料金改定を行って経過中でありますので、将来にわたっての経営内容については、今の段階では何とも言いがたいというふうに思いますが、先ほど課長の答弁にあったとおりで、最初の料金改定を行ったときから見れば、経済状況もかなり変わっておりますし、物価も高くなっておるし、そういうような状況でございますので、9年度末の経営状態を見ながら、早めに水道運営協議会で議論を行ってもらいたいというふうに思いますので、準備方よろしくお願いしたいと思います。

それから、設備、管路についても、計画を立てて更新をしておるというような状況でございますが、老朽化対策、かなりお金がかかるというふうに思うんですが、先ほど、国のほうからの国庫補助事業を活用してというようなお話がありましたが、現在、道路の改良に伴って水道管を入れ替えたりの工事もしていると思うんですが、そんなときにも今国の補助金等はあるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

国の国庫補助制度の見直しというものが、例えば、取水場や浄水場、配水池といった重要施設に接続する配水管主管の耐震化工事の補助率が今までは4分の1だったんですけども、これが3分の1に引き上げられました。そういったものに関しまして、耐震化事業というのが1つのものになりますが、そういったものを踏まえながら活用していけば、今までよりもより多くの国庫補助が受けられますので、そういったものを踏まえて今後更新していこうと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 大いにそういう補助金等を利用して、少しでも更新を行っていただきたいと思います。全体をやるとなれば、かなりの年数も金額もかかると思いますので、計画的な工事を行っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、市長、この事業、水道事業について、全国的、特に大分県でもそう思うんですけど、各市町村、それぞれこの事業を始めた年があんまり変わらないんじゃないかなと思いますので、かなり経過年数もたっておるし、また更新するにしても非常にお金がかかるというようなことで、各市長会とかでそういう話が何か出たりしないんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

水道事業の広域連携といいますか、そういったものがこれまで議題に上がったことはございます。ただ、大分県、山間地ですので、それぞれの地域によってかなり水道管の距離だったり高低差があったり、大分市みたいに平地ばかりのところと、山間地で、うちみたいに谷あり山ありのところと、それを統合するのは今のところ非常に難しいんじゃないかという結論になっています。今後とも協議はするようにはなっていますけども、例えば大分市と由布市が一緒になって管理を、料金体系も一緒にしてということになると、なかなか今のところは難しいのではないかなということになっています。

ただ、それ以外に協力してやれるようなものはないか、そういったものは引き続き研究しているということになっているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 先ほど、国庫補助事業が４分の１から３分の１、これ耐震化の関係とかあって引き上げられたというお話をいただいたんですけど、やはりこれは国のほうの、援助と言うたらあれかもしれませんが、何か助けがないとなかなか全国的にも難しいんじゃないかなというような気がしてならないんですけど、そういう点を県を通じて国のほうに具体的をお願いするとかいうようなことは行っておるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

水道事業に限らず、やっぱり老朽化した施設を各市町村で多く抱えている、今後そういった更新工事に多額のお金がかかるということで、特に水道、また下水管、大きな都市ではそういうのが課題になってます。水路も含めて、そういったものに国として適切な財源、更新工事に対しての補助も含めて要望は行っております。先月も全国市長会があって、その中の議題にも上がっておりますし、要望事項として、これは国土の強靱化とセットで要望をいたしているところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） テレビとかでたまに、下水管も含めてですけど、水道管の事故というか、水道の場合は事故というよりも、事故になるんですか、水があふれて家のほうがちょっと避難命令が出たりとかいうようなことがあるんですけど、由布市ではそういう事故の事例はあんまり聞いたことがないんですけど、ないというような理解でいいんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（平山 浩二君） 水道課長です。お答えいたします。

先般、京都市で大きな漏水事故が発生したと思います。京都市の場合は、令和７年４月３０日に京都市の下京区内で口径約３０センチの配水管が破管をしました。これは普通铸铁管の破管でした。これは約６６年前の管でありまして、経年劣化による漏水ということでございます。

由布市におきましては、京都市のような口径３０センチ以上の普通铸铁管というものはございません。ただし、２０センチ以上の塩化ビニール管というのが少しございますので、そういったものが件数としては２件、５６０メートル存在をしております。また、その中の３６０メートルに関しましては、本年度、更新する予定になっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 財政が豊かな市であれば、市単独でできると思うんですけど、これ、全国的にも多くの市が今後について資金面で苦慮しているのではないかというふうに、私個人的には思っておりますし、国が国家プロジェクトでできないかなということも１人で思ったりしております。工事を担う人手不足の問題もありますが、景気刺激策等を考えれば、全国的にも少しでも景気の活性化になるんじゃないかなとかいうようなことも考えたりもしておるような状況でございます。

あわせて、県、国のほうに、何とか大事なインフラでございますので、そのようなことを要望する中で、安全安心な水を供給していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

挟間小学校の増築についてということで、担当課は教育総務課と管理の担当、施工管理は教育総務課ということでもいいんですね。それに、財政にも一緒をお願いしているというようなことであります。結構現場に足を運んでいただいているようでございますし、これからも十分な目配りをお願いしておきたいというふうに思っておりますが、次長、これ、１回入札の不落があったんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。お答えします。

1 回、1 1 月末に最初の入札を考えておったんですけれども、そのときの建設業者等のほかの仕事の受注状況とか、そこでどうしても手が挙がるどころがなかったために、実際には2月の頭のほうに入札を延期して実施したというようなことであります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8 番 平松恵美男君） それなら、今のところ、年度内いっぱいいっぱいぐらいが工期の最終やったというふうに思っているんですけど、計画どおりに進行しているということで、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

今、一応12か月ちょっとという工期であり、標準工期と同じぐらいの期間なので、今のところ、工程表はありますけれども、順調に進めば年度内に完成するとは現時点では思っております。ただ、とはいっても大変余裕のある工期だとは考えておりません。これからの梅雨の時期の雨とか台風の出方によっては、ちょっと遅れるという懸念は少し持っておりますけれども。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8 番 平松恵美男君） 運動場とか、少し今より大きくなるんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

プールが撤去されましたので、以前よりは若干広くなっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8 番 平松恵美男君） 運動会なんか見に行っていると、父兄の方、大変立ち見で、何か気の毒で、自分たちのときから見ると、全然もう運動場が狭いというような感じもしておりますし、クスノキも3本か4本か切ったので広がっていると思うんですけど。

余分な話ですけど、クスノキがなくなって残念だということも議会でのお話もいただいておりますが、教育長が英断でやってくれたのではないかと思います。やはり子どもたちが非常に多くなったという、私たち先輩から見ればうれしいことでありますし、また新しい校舎ができるということで、子どもたちも喜んでいただけるんじゃないかなというふうに思っております。

私が思うに、今年度中の完成が、計画どおり目指していると思いますが、それが一番いいわけでございますけど、工期が若干ずれても、やはり事故がない立派な校舎を造っていただきたいと

いうふうに願うところであります。ほかのことはもうここで改めて申しませんが、過去にも何例かちょっと問題があったようでございますので、そういうことのないように十分管理をお願いしたいという気持ちで、今回この質問をさせていただきましたので、最後に一言、教育長、一言。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、議員の言われるとおりで、答弁にもございましたけども、工事が円滑に進むように善処してまいりたいというふうに思います。

1点、クスノキの部分ですが、大幅に伐採をしたんですが、まだ剪定をしてほしいという。というのは、南側の住民の方がもう大分高齢化をして、葉の掃除等が大変であるということで、賛否両論ある中での決断であります。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 周辺への配慮もお願いしたいというふうに思いますし、第一は、子どもたちに工事による災害等が起こらないよう、けががないよう、安全には十分配慮していただきたいというふうに思いますので、お願いしておきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、挾間地区の雨水対策についてでございますが、先ほど市長のほうから詳しくお話をいただきました。

最初に、下市地区の排水路の整備測量設計事業についてでございますが、今、調査、それから工事費等の見積り等の基礎になる部分を調査しておるというようなお話でございますが、これ、もうちょっと具体的に、その後の調査が終わり、調査がどのくらいかかるのか分かりませんが、それとあと、それが順調にいけば正式に工事がどうなるかとかいうようなことが、教えていただける範囲で結構ですので、ちょっと教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。お答えいたします。

今回入札に付します事業につきましては、先ほど市長からも申し上げましたように、現況の周辺の地形の調査、詳細な調査であったり、現在の水路の傾き等の調査、それと新たな排水路への工事の施工の費用、工事方法等でございます。

一応この事業につきましては、今年度の2月の終わりぐらいまでに成果を出したいというふうに思っているところでございます。その後、この資料をこちらのほうで検討してまいりたいということです。具体的な工事という日程については、今のところちょっとまだ未定でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） これ、前々から下市地区の方から、こういう状態だから何とかしてもらいたいというようなお話をあったと思うんですけど、御存じのとおり、課長、それから挟間の地域振興課ですか、それと私と、台風１０号の後ですか、現場に行って関係者とお話を聞いた経過もありますので、内容については、またその台風の時にも担当課が見回りをしていただいておりますので、分かっているというふうには思っておりますが、極力早めに工事ができるような段取りで進めてもらいたいというふうに思いますし、まだまだあの地域は開発が予想されるようなところもございますので、それらを見据えた上での工事を行っていただければというふうに思っております。

測量に当たっては、地元の自治委員さん等には御説明はしていただいておりますと思いますが、逐次、地元の方と連絡を取り合っていたきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

それから、初瀬井路のオーバー水の件ですけど、確認できる場所が下市とイオン挟間店のところぐらいがオーバー水があるというようなことでございますが、結構あそこ、元治水井路と古野井路からの初瀬井路への流れ込み箇所が何か所かあるんですけど、やはりそこはどうしても上から下に流れ込むものですから、よどんで、その部分がオーバー水するというようなパターンが多いようでございます。

それで、初瀬井路の大体南側のほうにオーバーしていくわけでございますけど、これらのことについて、市のほうに何か市民の方から御相談等があった経過とかありますか。それと、もしあったのであれば、内容が分かればと思いますが。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。

先ほど、市民からの御通報ということは過去あっているというふうに我々は認識しております。私どものほうも直接その日に見に行って、水があふれているということを確認しておりますし、写真等で過去の資料も残っているという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 初瀬井路の南側の上市、それから北方の住宅、それから大型商業施設が、大きいのが、ホームセンターと入れて４つあるんですかね。そこに過去にもオーバー水が店舗付近まで浸水が確認されたというような経過が何回かあったように記憶をしておりますし、そういうような状況で、店のほうも、度重なるようになれば、非常に損害等のこともあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、大型商業施設のほうから何か話があったとかいうよう

なことはないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。

大型施設、イオン挟間店さんのほう等からは、直接ちょっと私どものほうにはあったことはございませんが、過去の資料においては、床のほうに水が溢れて、という状況の写真を、私どもの資料として、当課のほうの資料としては持ち合わせております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 先ほど、志賀議員のお話にもあったんですけど、今、由布川地区の古野で、一部山と田んぼを整備して２７区画の専用住宅工事が最近行われています。この専用住宅から雨水は古野井路を経由して初瀬井路の下市落とし口に流れ込むようにというふうに先般の審議会で説明を受けておるんですが、今でもそこは結構よどみがあってオーバーする箇所となっておりますが、今後、２７戸といったかなりの数の住宅にもなりますし、果たして古野井路から流れ込んだ下市の落とし口が大丈夫かなというような非常に不安があります。その辺、確認はできておると思いますし、私も審議会のときに、くれぐれもお願いしますということでお願いしております。

その辺、先ほどの市長の答弁にあったんですけど、初瀬井路とか、それから関係機関と協議中ということであります。その辺、何か具体的に教えていただけることがあれば教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。

先ほどの、議員さんおっしゃっていただいています、古野のほうからの排水が初瀬井路のほうに直接、直角に当たるような形で今水路に当たりまして、全体的な水路がよどんでしまうと、初瀬井路の本線のほうがよどんでしまうという事案でございます。

直接の古野からの元治水井路の水、排水路について、少し緩やかに初瀬井路に向かって当たるような施工の方法であるとかいうことは、現場のほうで確認をしながら考えていきたいというふうには課の中では協議が終わっている状況でございます。

具体的な工事につきましては、今年度行えるかどうかというのはまだちょっと未定ですけども、できるだけ早めにそちらのほうの協議を進めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（８番 平松恵美男君） 直接関係ないんですけど、今、開発が行われているすぐ下側の北方の住宅街がずらっとありますので、その辺の指導方も十分お願いしておきたいというふうに思

われますので、よろしくお願いします。

それから、今後、まだ開発が行われるのではないかという、要は初瀬の本線よりも上側が予想されるんですけど、これ、最終的に、課長、どうこうということは言えないと思うんですけど、非常に頭の痛い問題になってくるんじゃないかなというふうに思っておるんですが、初瀬に落とさないと直接あの地域は川に落とすこともできませんし、それから本線から支線を通して、上市、向原、鶴田、下市、挟間の中心部をほとんど支線が流れておるわけでございます。本線のみにかかわらず、支線もやはりかなり最近水かさが上がってきたということで、オーバーするというような状況になっております。その辺、これという答弁はできないと思うんですけど、今後やっぱりどうかしないと、どうしようもならんのかなというふうに思います。これ、雨水ですから、自然の状況が、今がピークで、これよりももう雨が降らないとかいうような状況であればいいんですけど、そういうことも将来にわたって分かりませんので、その辺、こうしますということとは言えないと思うんですけど、総合的にどう考えておるかだけ、ちょっとお話を、課長か市長がどちらでも結構です。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長でございます。

これまでの排水路のインフラの整備というのは、非常に今、挟間地域において喫緊の課題でもございますし、非常に頭の痛い問題であるというのは十分認識をしております。

今おっしゃっていただいた、由布川地区地域からの挟間地域への水もそうですし、由布川地域本体の水も大分古野井路や元治水井路のほうがあふれているという状況も伺っております。これ、今、田んぼのほうがだんだんなくなっていきながら宅地造成が行われておりますので、これが全体的に宅地になったときの雨水の量等の確認も踏まえてですけども、やはり挟間地域だけではなく、由布川地域も石城地域も踏まえた形の中で、全体的な排水計画というのが今後必要になってくようかというふうに考えているところでございます。

ただ、結構広範囲にわたる大きな調査になりますので、きちっとした予算の補助等の確認をしながら今後も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） どっちにしても、水路自体はそれぞれの水路組合があると思うんですけど、その辺との逐次協議等是一直行っているんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（伊藤 学君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

先ほど市長のほうからも答弁させていただきました。本年度入りまして、初瀬井路土地改良区

のほうと直接のほうの、市長も交え、副市長も交えた協議をさせていただいております。古野井路や元治水井路についても、開発のときの状況等を事業者も踏まえて説明させていただく中で、あと、他の課につきましても水道事業等がございます。その際には水路組合のほうに直接協議をしているという状況を聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（8番 平松恵美男君） 各水路組合と協議しながらのことになると思うんですけど、その辺の横の連絡を取り合って、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、最近の集中豪雨や雨量の多さもあると思うんですが、以前はなかった初瀬井路本線のオーバー水、水田が少なくなり、ため池の機能を果たしていた部分がなくなったという部分もあるんですけど、住宅地も多くなったことも原因の1つというふうに思われます。大きな災害が起こらないうちに抜本的な対策をお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。大変と思いますが、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、8番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時55分といたします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、17番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 皆さん、こんにちは。17番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして3点について一般質問をさせていただきます。

先ほど真理子議員が言うておりましたが、私たちも2定例会後はいるか分かりませんので、真理子議員同様、いい答弁をいただきたいと思います。今回も再質問も多うございますので、早速一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず1番、由布市のスポーツ振興と施設について。

1番、由布市のスポーツ運動施設の最近の利用状況はどうでしょうか。

2番目、由布市の小中学校の体育館へのエアコン設置の検討状況はどうでしょうか。

3番目、由布市の体育館の熱中症予防対策とエアコン設置の検討状況はどうでしょうか。

4番目、由布市の運動施設の洋式トイレへの改修計画はどうなっているのでしょうか。

5 番目、地域総合型スポーツクラブやスポーツ団体などの人件費や運営費などの支援策は、お教えください。

大きく 2 番目、由布市庄内町地域のまちづくりについてございます。

令和 7 年度は、過疎地域持続的発展計画の最終年度となっております。

1 番、これまでの令和 3 年度から 4 年間の状況を踏まえて、どんな取組や埋め込みができたのか、お教えください。

2 番目、改めて見えてきた庄内地域の課題は何か。

3 番目、過疎計画の達成には、庄内地域に拠点施設、道の駅的なものが有効な手段で必要と思ひ訴えておりますが、今回も設置の可能性や必要性を盛り込む必要はないか、お尋ねいたします。

3 番目、由布市の自治委員連合会の要望についてでございます。

1 番目、昨年度の自治区の自治委員連合会からの要望事項と処理状況についてお尋ねします。

2 番目、これまでの自治区要望事項の区分と優先順位状況と達成率をお伺いします。

3 番目、自治委員からの自治区要望事項の取りまとめ方法と回答時期というのはどうなっておるか、お尋ねをいたします。

以上、大きく 3 点を質問いたします。

再質問はこの場にて行います。明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17 番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

私からは、由布市庄内地域のまちづくりについてお答えをいたします。

令和 3 年度からの 4 年間の状況を踏まえて、どんな取組や埋め込みができたかとの御質問ですが、由布市過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎債を活用する中で、過疎からの脱却や地域課題の解決に努めてまいりました。

具体的には、ソフト事業といたしましては、移住・定住促進に寄与する由布市に住みたい事業や地域コミュニティ形成促進事業、中山間地域での農業推進のための中山間等直接支払交付金事業などです。ハード事業といたしましては、若者定住住宅推進事業、道路や水道施設などのライフラインの改修、新環境センターや中継施設などの生活環境に関する施設整備、消防団の積載車の更新や小中学校の改修などを行ってまいりました。

次に、改めて見えてきた庄内地域の課題は何かとの御質問ですが、平成 27 年と令和 2 年、国勢調査の比較によりますと、人口減少率は前回に比べて 3 % 低くなっております。減少していることには変わりはありませんけれども、減少率としては緩やかになってきております。また、第一次産業就業人口比率については、令和 27 年に比べて 0.1 % 減少しております。過疎的な要因は進んでおりますけれども、人口の減少対策は大きな課題であるというふうに考えております。

次に、過疎計画の達成には、庄内地域に拠点施設、道の駅的なものが有効手段ではないかとの御質問ですが、現在の過疎地域持続的発展計画においては、道の駅ではなくて、地域住民が安心して生活できる環境を提供するために、地域ごとの拠点となるまちづくり協議会などの設立や活動支援を次期計画の中でも継続していきたいと考えております。

なお、庄内地域には、道の駅ではないものの、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」があり、指定管理者も新たに決まり、現在改装中でございます。今後も地域の活性化につながることを期待しているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

スポーツ施設の最近の利用状況についての御質問ですが、利用者数から考えると、令和元年度 of スポーツ施設の利用者総数約 25 万人から、各施設における増減はありますが、総体的には年々増加し、令和 5 年度、令和 6 年度の利用者総数は約 26 万人であり、コロナ禍前の状態に回復していると考えております。

次に、体育館の熱中症予防対策とエアコンの設置についてですが、体育館には業務用扇風機を設置して、利用者に扇風機の利用を推奨しているところです。エアコンにつきましては、施設の利用状況や他市の状況を踏まえながら調査研究していきたいと考えております。

次に、洋式トイレへの改修計画についてですが、現在、スポーツ施設で和式のみのトイレは 5 か所あり、今年度に庄内総合運動公園の多目的広場の 2 か所のトイレについて洋式化を行います。また、来年度は庄内体育センターの耐震改修時に合わせてトイレの洋式化を行い、その後も計画的に整備して、利用者の安心と安全の確保に努めたいと考えております。

最後に、総合型地域スポーツクラブなどへの人件費等の支援策についてですが、各総合型地域スポーツクラブに対して、人件費は支出しておりませんが、各施設の管理委託料を支出しております。また、各スポーツ協会等に対しては、運営費として補助金を支出しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。市内小中学校の体育館へのエアコン設置の検討状況についての御質問にお答えいたします。

加藤裕三議員の一般質問でもお答えしておりますが、由布市では今年度、挾間中学校体育館の大規模改造工事を行うこととしておりますので、その工事に合わせましてエアコンを設置するようにしております。また、その他の学校体育館につきましては、現時点では、文部科学省の空調設備臨時特例交付金を活用しながら整備をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。

自治委員連合会の要望についての御質問ですが、昨年度の要望事項は48件の要望を受けており、道路の整備や維持補修、側溝整備等が大半の状況でございます。処理状況につきましては、年度内に対応完了したものが13件、内容としては道路整備・維持関係が6件、安全対策関係が3件、水路整備関係が2件、その他2件となっております。また、令和7年度にかけて対応中または対応予定となっているものが19件となっております。

達成率については、令和6年度要望分は54.2％となっており、また、令和元年から6年までの6年間の達成率は65.6％となっております。要望の多い道路など社会資本の整備や緊急性の低い項目につきましては、財政状況を考慮する中で、十分な対応が難しい状況となっているのが現状であります。

次に、自治区要望事項の区分につきましては、特に区分等は設けておりません。優先順位の基準につきましては、要望事項の大半を占める道路の整備や維持補修、側溝整備等については、公共事業整備優先順位基準審査会において、通学路の利用状況や交通量などの緊急性、必要性、安全性や環境の向上による整備効果など4項目を客観的な評価により点数化し、取組の優先順位づけをしております。

その他の要望項目につきましては、担当課において現場や内容確認の上、緊急性の高い項目や迅速に解決可能な内容については、優先的に対応をしているところでございます。

最後に、自治区要望事項の取りまとめ方法については、由布市自治委員会連合会理事会において自治区要望に関する基本方針が決定された後、各自治区の地域の課題、要望を各地区会長、ブロック長及び各地域会長において取りまとめ、9月下旬から10月上旬に市へ要望書が提出されます。提出された後、総務課から担当課に対して回答作成の依頼を行います。担当課では、要望事項について課内での検討や関係各所との協議を行った上で、また建設課関係の要望事項は、公共事業整備優先順位基準によった事業別評価審査会に諮った上で回答を作成し、それぞれ作成された回答は、1月中旬に由布市自治委員会連合会理事会に報告後、2月の自治委員文書配布にて理事以外の全自治委員へ回答書を送付しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ありがとうございました。そしたらば、順次再質問させていただきたいと思います。

まず、由布市のスポーツ振興と施設についてでございますが、私も今、総合型スポーツクラブ、

みことスマイルインクラブで会長をやっておりまして、あとバレーボール協会、ソフトボール協会等々やっておるんですが、それらからしても、利用数それから利用量も増えてきている感じというのは感じております。特に、由布市外からの方の利用というのが増えているのがちょっと最近多いなと思っております。挾間地域で、大分市に近いので、挾間で体育館を使いたいけれども取れなくて、庄内のほうに回ってくるというような状況というのが今あると思います。

そのときに、やはり庄内に来ると、周りに弁当を買うところがないとか、いろんな状況でクレームを受けることもございまして、そういった点もございます。

また先日、総合型スポーツクラブで第33回のみことカップミニバレーボール大会は2週にわたって地域の方に開催をしているんですけども、このとき、これは夜行われる大会なんですけど、施設の玄関、廊下、トイレ、などの停電。バレーをこよなく愛する方々の至福の時間を、憩いの場所の提供ができなかったというような状況がおとといありました。

ということで、よりよい環境というところの面においても、やはりクレームを受けたところでございますが、まず庄内体育センター、これはいつ、先ほど言った分も含めて、よくなる予定になっていますか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

おとといの停電は、当日の朝発覚しまして、体育館も停電していた状況だったんですけども、夜のミニバレーボール大会があるということで早急に対処して、体育館だけは何とか復旧できたという状況でございます。他の部分については、今現在調査中ございまして、原因が究明でき次第、修繕を行いたいと考えているところです。

庄内体育センターにつきましては、先ほど言いましたように、令和8年度の公共施設総合管理計画の中で令和8年度に耐震計画が上がっておりますので、そちらの分で令和8年に設計改修したいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ちょっと先に、小中学校の体育館のエアコン設置につきましては、同僚議員の加藤裕三議員も言われておりましたので、細かい部分はいいんですが、そのときに使うと言っておられた補助金、文部省が出している補助金があると思うんですが、この資料でいきますと、上限が7,000万という1事業ですね。これが1事業なのか、重複して上限7,000万までの2分の1の補助金で使えるのか、ちょっとその辺、教えてもらえますか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

補助額が上限7,000万とかじゃなくて、対象工事費が上限が7,000万で下限が400万、400万以上7,000万までの工事について2分の1の補助というようなことになっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） そしたら、これは申請をするとかになると、今回、挾間小学校に使う形で投入していると思うんですが、これは同時に、湯布院、庄内、中学校があるんですけど、その辺、分かっていますよね。これは10年間ありますよね。その期間の中で、その分も入れていくというような申請はできなかったものなんですかね。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） お答えします。

この臨時特例交付金の期限が10年間で、令和15年度までが期限となっております。この期限内に教育委員会としては設置はしたいと思うんですけども、今回、挾間中学校の設置にかかる費用としても5,000万ぐらいというような大きな金額になっています。あと、教育委員会は今、挾間地域の小中学校の増築とか、あと長寿命化計画に基づく施設改修とかで、そっちの部分も進めていかないとはいけません。

そういうところを総合的に勘案しながら、エアコン設置は、なかなかそこだけ進めるということとは難しいのかなというふうには考えております。ただ、早く設置したいという気持ちではあります。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 先ほど答弁の中で、そのほかの部分の計画ということは考えておりますという話ではあったと思うんですけど、具体的に、では、何年度のときに何というような計画まではないということでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 具体的に、何年にどこの学校とかいうところまでは、今のところ具体的な検討はちょっと進んでおりません。ただ、まずは体育の授業以外にも使う、部活とかで使う中学校の体育館は優先的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） この整備につきましては、小学校、中学校ということで、小学校も対象になってくるんだと思いますが、多分、その後の一般質問でも出るのか分かりませんけ

ども、これから庄内地域、統合もしないといけないのではないかというような検討も出ている中で、どの学校を優先してやっていこうとか、そういった部分については、基本的にそういうところまで協議をちょっとしておっていただきたいなというふうに思ってます。つけたはいいいけれども、また集約するときに、せっかくつけたのにみたいなのところがあれば、そういったところも含めて検討を進めていっていただきたいな。

やはり合併特例債を使って学校の耐震化をこれまで進めてきたところがありますが、耐震化をしたところで、今残っている学校が何校あるのかなというところを考えると、やはり費用対効果を考えるときには、そういうのをしっかり検討もしていただきたいなというふうに思っておりますので、そこら辺のところの検討はよろしくお願いします。

それから、先ほど、小中学校の分は2分の1のこういう補助があるということなのでいいんですが、今度、普通の由布市の今持っている体育センターとかの体育館とか、こういったもののというのが、やはり今、民間の企業には、熱中症のおそれのある作業を行う事業者には、罰則つきで熱中症対策が義務化になりました。これは皆さん御存じだと思うんですが、熱中症対策と予防については、これは市民の方は、関心事項、それから知識、これが高くなってきます。それを市の施設を管理して、スポーツ大会、それから健康促進行事などを行う際に、運営をする団体の長としても、私もそこを開催している長でありますので、そういった中でも暑さ対策というのはやっぱり考えなければならないんですね。

そのときに、どこの資料、あと文献を見ても、体育館にエアコンを設置することは、少なくとも屋内競技における熱中症事故を防ぐ最も有効な手段の1つ、熱中症は温度と湿度が高い環境下で発生するリスクが最大の症状でございますので、体育館に空調設備が整っていれば、運動するのに適切な温度、湿度を維持できるため、熱中症のリスクを大きく下げることができますと、大体こういうことを書いているんですね。この観点から、市の持つ施設の空調設備の整備というのは、学校の問題と同様、必要と考えるんですけど、課長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

議員おっしゃられるような必要性は十分感じております。熱中症予防にもなりますし、練習の効果も上がるし、パフォーマンスも向上すると思っております。また、体育館によりましては避難所にもなっているところもありますので、エアコンというものの設置については、必要性については十分理解しているところでございますが、小学校の設置を進めていく中で、なかなかその財源的な部分もございまして、前向きには進めていきたいんですけれども、そこは財源的な部分で協議が必要になるのかなと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 必要と思っているが、予算の問題でということによろしいですかね、課長。いいですかね。

恐らくそうなのでしょうね。学校課長も言われていたように、そうなんだろうなと思うんですが、といっても、やはり最近のこの暑さと、この熱中症を予防対策しなさいよと世の中がなっている中で、お金がないからできなかったということは、なかなか命に代えられないところはもちろんあるというのは承知だと思うんですが、じゃ、どうやったらその資金取得をできるかという観点をどのように考えているか、ちょっと聞きたいんですが。

私は１つ思っているのは、目的税的に利用料をやっぱり上げて、その部分をしっかりエアコンとかそういう設備に使いますというようなことで、利用料を上げる名目にしてでも上げたほうがいいのではないかなと思ったりもします。

それから、学校と違って、体育館の部分は大人の人が自己責任もある程度ある中で楽しんでおります。ですので、体育館の中というよりも、体育館の外の休憩所とか入り口のところとかにエアコンがあって、中は先ほど言ったような扇風機で対応してますでもいいのかなと思うんですが、そういう対策とか、こういうことでどうだろうとかいような話合いとか、そういうのを持つべきではないかなと思うんですが、それも含めて、課長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） お答えします。

利用料の部分につきましては、体育館に限らず他の施設と併せて一体的に使用料の見直し、物価高騰による使用料の見直しが必要になってくるのかなと思っています。その際に、エアコンがついている部分については、今現在でも夏場、冬場の使用料が違うという施設はありますので、そういった部分で利用料に転嫁できるというのはあり得るのかなと思っております。使用料の値上げもあり得るのかなと考えております。

次に、休憩所の部分ですけれども、今、湯布院の体育館のほうには、体育館の横に会議室があって、そこにはエアコンが設置されています。そういった部分で、選手たちが一旦クールダウンできるような場所というのは必要かなと感じております。これにつきましても、今度、庄内体育センターの改修、耐震、ありますので、そういった部分で、広さとか、恐らく業務用のエアコンは必要ないのかなと思うので、そこら辺の部分も調査させていただければなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） クールダウンする場所の提供というのは、公共施設、求められているところは、もちろん市役所もあると思うんですけど、そういった部分で、そういうところ

を整備していただくだけでもいいのではないかなとは思いますが、その辺のところ、またよろしく願いしておきたいと思います。

その後の洋式のトイレの改修計画の部分なんですが、そのときに、またお金がないのでできませんと言われるだろうなと思って、そのときに答弁しようかなと思っていたんですけど、その部分でいけば、阿蘇野・直山まち協の部分は、活動に対してのふるさと納税の部分を活用させていただきまして、トイレの洋式化というのを去年5か所分しました。

なので、そういったような、目的のために資金獲得する。ピアノも多分今回議案に出ていると思いますが、そのようなやり方をしてでも、市のほうから出せということではなくて、そういうことも活用していくような、何かそういうことを模索して、それをするスポーツ団体も含めてしていけるように考えていきたいと思いたいますので、その辺のところを一緒にまた工夫していっていただきたいなと思います。

先ほど、洋式トイレの分で言われていました総合運動公園のところ、まさに僕はちょっとこのを言いたかったんですが、これ、いつもふるさと祭りとかあるときに限って詰まるんですね。なので、もともと使いたいときに詰まるというような感じがあるので、日々の管理として、掃除とかもちろん委託に出してしているんだと思うんですが、その中にある配管の今の状況とか、そういったものがやはり木が詰まっていて、結局、去年は何か相当木が3メートルぐらい詰まっていたというようなこともございましたので、そうやって、その辺の管理計画は見直してほしいなと思いたいますし、身障者それから車椅子の方もこれから使っていけるような施設であってほしいと思いたいますので、これは何か改修する計画があるということなので、これはそのままお願いをしておきたいと思いたいます。

そして、この部分の最後の地域総合型スポーツクラブの部分なんですが、今年、由布市のライオンズクラブが解散ということになるそうで、ここにおられる市長も教育長もその一員だと思うんですけども、チャリティーゴルフとか献血活動とかをしてきた団体でございますが、そのときに、市の補助金や支援が届いていないスポーツ団体等に、少ない金額ですが、青少年育成基金として寄附をしてまいりました。そして、ほとんどのスポーツ団体は、私は少しだと思っているんですけども、非常に喜んでいただいて、使い道を聞くと、大会参加の遠征費だとか消耗品の足しにということで使って、ありがたいというふうに言っておりました。ただ、これがなくなります、来年から。

ということもありまして、まず、遠征に行くのにマイクロバスを借りられないと、どうにかならないのかというような相談が、私、この1年で五、六件もらうんですけど、まず、市がマイクロバスを借りられない、もしくは借りにくい状況というのがあると思うんですが、これを是正したりとか、どういうことでこんなことになっているのかという状況を教えてもらっていいですか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） お答えします。

マイクロバスの運行管理につきましては、運行管理規程という中で定められていると思っております。その中で、今まで市が実施する事業に利用できるという部分が、かなり曖昧な部分があって、法的にも違反する部分もございまして、数年前、市が行う事業という判断を明確化した経緯がございます。その中で、市の事業というのは、市が主催する、もしくは共催、後援するもの、それと市が依頼、要請するものというのが市の事業と位置づけて、マイクロバスの運用を許可するというふうな流れになっていたようでございます。

それに伴って、私どものほうにも、去年まで借りていたけど借りられなくなったというケースがあったんですけれども、そこら辺は法的な部分もしっかり説明して、今、理解して浸透しているところかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） マイクロバスが借りられるものとすれば、市の行事とか市が開催する、県が開催するという公的なものであれば借りられるというような話だと思うんですが、私が知っているところであれば、なぎなたとかそういったものというのは団体数が少ないので、いきなり九州大会に行きます。九州大会は県予選がないので、そういう補助は受けられませんということで、そういう話にもなっておったと思います。バトミントン部、つくりたいけれども、学校は先生が少ないので部活として認められませんということで、部活動にはなれなかった団体もあります。

そういったところの人たちが遠征に行くのに、県外に行くのに、マイクロバスが借りられないので、それをレンタカーで、今、五、六万します。そういった中で、そういうものを実費で出していくような感じになっているんですが、そういう状況、課長、どう思いますか。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツを振興、推進する立場としては、そういったスポーツ少年団とかそういった活動というのは、応援したいという部分はあるんですけれども、このマイクロバス管理規程については、スポーツ団体以外のいろんな団体にも影響してくるので、この管理規程を変更するというのがなかなか難しいのかなと判断しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 何とか、市として何か、せつかく由布市の看板を背負って全国で戦ってくれたりして、それから、なぎなた部の分も、結構いい優秀な成績を収めて、市長のと

ころに行って、局長のところに行って、頑張りましたといって写真を一緒に撮っていただくようなところでもありますので、そういった部分も何か支援策というのを、今すぐ言ったって、それは難しいんだらうなというのは今の状況で分かりますが、その辺のところもひとつ検討していただきたいと思います。教育長、短めに何かお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、議員が言われたことを総合的に勘案しながら検討いたします。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。御協力ありがとうございます。

それから、あと、スポーツ施設、由布市は点在していると思います。スポーツ施設の今現状や利活用、スポーツ施設の利用振興会議みたいな、そういったような管理運営状況、あと利用者からの評判とか評価、あと支援とか、これから委託をしていくとかいうような、由布市のそういったものの全体の話合いというか、関係課も集まってスポーツ施設のそういうものを話し合うみたいな、そういったことというのは市の部分であるかどうか、お尋ねします。

○議長（甲斐 裕一君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（松本 知行君） スポーツ振興課長です。お答えします。

先ほど言われた利活用の部分につきましては、昨年度、スポーツセンターの利活用というところで、庁内の職員を集めた連携協議がございました。今後について考えるという会だったと思います。

それと、先ほど言われた審議会的なものですけれども、今、由布市スポーツ推進審議会というのがございます、由布市に。これがなかなか開催できていない、お恥ずかしいところなんですけれども、こちらの委員会を実効性あるものにして、取組とか施設の在り方とかはこちらのほうで協議していけたらなと思っております。

施設の評判等は、そういったのを受ける体制が、仕組みができていないので、今現在では、管理人さんなどからの苦情なり評判というか、苦情を受けてできることを対処している状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） そういうものがないと、その施設がこの市にとって必要なのか、残すべきなのか、もう廃止するべきなのか、そういったような判断がなかなかつきづらいと思います。ですので、ぜひその辺を今後充実させていただきたいというふうにお願いをして、スポーツ関係の質問を終わりたいと思います。

それから、由布市の自治委員連合会の部分をちょっと先に話させていただきたいんですが、自治委員連合会の要望事項というのは、私たちの議会も、人口減少、それからＩＴ、ＡＩ、デジタル化を推進することによって、議員定数の削減というのはもう避けては通れない道はあると私は思っています。

そのときに必ず話で出てくるのが、削減すべきではないという理由に出てくることにあるのに、地域の声が届かなくなる、それから災害があったときに行政に伝わりにくくなるというような意見が絶対出てきます。そういった中で、この地域の声が届かなくなるという部分が、この自治委員連合会の要望事項というものがうまく活用されていれば、議員さんに言わなくても、この自治委員さんの要望事項でかなっていくような形にしていいただければ、私ら本来の議員の仕事の多様性、時代の変化で専門性も問われるような時代になっておりますので、本来の条例制定や予算の決定などの市の仕事の大枠を決める議決機関でございますので、それに特化ができるというふうに思っております。

その中で、先ほど聞かせていただきましたが、やはり市の、１年で自治委員が終わる人もおります。そういう中で、今、話を聞くと、９月に要望書が取りまとめられて市に上がってくる。そして、１月中旬に報告をして、２月に自治委員へ伝えるという、そのスケジュールというか。そのスケジュールでいくと、やはり１年で終わる人には、もう残り期間で、どげんだったの、どげんだったのと１年間言われ続けてきて、終わる頃にどうなったということを聞かされるような状況も生まれてきていると思うんですが、その辺のタイムスケジュールというのがもう少し早くなったりとか、どうにか工夫ができていく形をしていただきたいんですが、そういう形ということは検討できませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） 総務課長です。お答えいたします。

今のこのスケジュール感は、やはり地域からの要望というものを、いかに当初予算に載せていく、そのタイミングに合わせているというのが１つの基本的な部分のスケジュールの組み方になっていると思っております。ですので、やっぱり９月から１０月中には行政のほうにいただいて、それを各課が、新しい年度、もしくはすぐにでもというような部分で検討に入るというタイミングでこのスケジュールを設定しているんだろうというふうに思っております。

どうしても今議員御指摘のように、自治委員さんからの要望を重要なものとして位置づけている割には、自治委員さんからすると、最後の２月ぐらいに、こうなったよというふうなところが届くということで、なかなか引継ぎが難しいんだというようなお話も伺っておりますので、その辺は、なかなかこのスケジュール感を重要視すると、そういう形にしかないというところはあるんですけれども、その辺は御理解をいただいて、次に引き継ぐという行為も、そのサイク

ルの中で自治委員さん方にも御理解いただくという必要があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 苦しい答弁だと非常に分かっているんですが、ただ、その中でいけば、あと、できることであれば、２月に自治委員会に伝えるときに、この公表を市民の方とか普通の自治委員さんじゃない方も見られるような状態をつくっていただければ、自分たちの要望がしっかり入っているのかとか、そういったのも自治委員にならなくても分かる状況があると思うので、この部分の公表というのをちょっと考えていただきたいと思います。

要は、自分のところの要望が優先順位として幾らぐらいなのか。ただ、自分たちの優先順位よりも高いところに、もっとやっぱり深刻な要望があるとか、そういうのってみんな分からないんですね。なので、そういうことが分かった上で要望していくということも大事になってくると思います。何でもかんでも要望するということも困ると思いますので、そういった上で、どういう要望が出ているか、優先順位としてこういうふうに取り組んでおるといような、市の方もやっぱりしっかりやっておるといいますので、その辺が見える化をちょっとお願いしたいと思います。

課長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（古長 誠之君） お答えいたします。

今の段階でも、一応自治委員さんにはお返ししているので、やり方によれば、区民の方々も、市民の方々も知り得る状況にはなっていると思います。ただ、直接的にやはり即座に情報を入れるというふうなところが、やっぱり信頼度を増すというところにつながると思いますので、前向きに検討していきたいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） 自治委員さんにちゃんと伝えるようにと言っていたきたいのも、そうやってしているんであればありますし、ほかのところの要望事項も見ていただきたいと思っています。取りあえず、うちはないからこれを入れておこうというような要望というので出されても困ると思いますので、そこら辺のところをお願いしておきたいと思います。

あと、ということで優先順位の部分については充実させていただいて、であれば、議員が減ってもいいのかなというようにことになるような取組にしていいただきたいというふうに思いますので、再度その分だけはお願いをしておきます。

最後に、前回からできていなかった庄内地域のまちづくりについてでございます。

まず、庄内地域のまちづくりですが、庄内の行事とか集まりとか、結構市の集まりとかあると

きに、事あるごとに、庄内地域は心配、子どもはいなくなってこれからどうなるんだ、何とかしないといけませんねというような心配要素だけを御提言してくれる方がおられるものですから、そんな話をいつも聞いて、私にも庄内町民から、聞くたびにテンションが下がりますと、あんな挨拶はやめさせてほしいというようなことがあります。そんなに未来が暗い町ですかね。可能性がないですか。市長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

由布市全体で見れば、挾間、湯布院に比べて人口の減少率が高いというふうな結果になっておりますけども、県下で見れば、庄内地域も人口減少率はほかの地域から比べればそう多くはないというふうに考えています。

そう言いながらも、人口が減ってきているのは現実的に減っておりますので、そうした対策をしっかりとやっていく必要があるというふうに考えております。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。本当に私も、そう言っていただければ心穏やかにはいけるんですが、事あるごとにこんなことを言う方がおられるものですから、ちょっとどうかなと思っているんですけど、今度、直接本人に言おうかなと思っているんですけど。

道半ばにしても、実際、この過疎計画の、これは今回、今年が最後ということでございますが、この中に書かれている内容を私はチェックをいつもしているんですけど、その中でも、うちの東庄内の透崎挾間線の道路改良の部分について、どんどんよくなっています、どんどんよくなるたびに、この透崎地区という班があるんですが、ここの戸数が倍ぐらい、６か７あったやつが今１５とか、どんどんどんどん道がよくなった横でどんどん家が建っていつているような現状もございます。寿楽苑跡地も今回議案にも出ておりますけども、若者定住ということで生まれ変わるということで、非常に期待をしております。

今、住宅建築業界というのは、物価、それから土地の高騰で、それにさらに４月から確認申請の構造計算が義務化となって、かなりのコストアップをして値段が高くなりました。なので、建築氷河期というような形に今、そこに入ってきています。なので、家を建てる人は大分市内、本当に少なくなっているんですが、今、それでも探しているお客さん方を見ると、平屋の２００平米以下はこの義務化の対象にならないので、平屋の需要というのが増えています。ということは、広い土地、安い土地というものが提供できていくところというのが生き残りに私は残ってくるんだと思います。

それから考えると、千載一遇のチャンスがこの庄内に来たのかなというふうに私は思っておりまして、その需要に乗るためには、その場所だけがあるでは私は駄目だと思っていて、いろんな

インフラの整備が、まだまだ必要な部分を埋め込まないといけないことがたくさんあると思っています。

先ほど言われましたけど、かぐらちゃやもリニューアルをして、どのくらい人が来るのか楽しみで私もおりますけども、まだまだそれだけでは、挟間の宅地開発ラッシュに至るまでの、若者・子育て世帯が望むインフラ整備ができているとは思いません。ですので、そのような部分、どういうものを整備していけば、この庄内、この中心部が活気が戻ってくる、あえて戻ると言う言い方をしますけど、戻ってくるのかというふうに思っているんですけど、その辺はどう思いますか、副市長。短めにお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 多分、佐藤孝昭議員は私のほうから、拠点となる施設をというふうな話をしてほしいんじゃないかなと思いましたがけれども、確かに中心部、今ばらばらでございますね。よく見ますと、昼食時にすごく人がいっぱい来ているラーメン屋さんがあったり、お弁当屋さんでもできたらすぐ完売するというようなことで、ある意味、すごい人気店、結構あるんじゃないかなと思っています。

二、三年前なんですけど、梨の直売所があっちこっちにあって、梨街道と言っていましたけど、県のほうからの提案があって、これを1つにまとめて、そこで直配したらすごく人が集まっていんじゃないかなという話があって、それは面白いですねということでやろうとしたら、要は担い手がないんですよ。よし、やろうという、やっぱり地元のやろうという人がいないと、なかなかやっぱりこういった問題は一步前に出ないというのがありまして、そこじゃないかなと思います。

ただ、個別個別のお店を見ますと、イチゴのデザートを出しているお店もありますし、これ、市外からわざわざ来るんですよ。魅力はあるんです。ただ、それを、1つに集約するかどうかというのは、それができるかどうかというのは、担い手の問題があるなというふうに私は今思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） 今日は時間がちょっと余裕があるので、ありがとうございました。

梨ロードというところなんですけど、おっしゃるとおり、やっぱり担い手の育成というのも必要になってくるけれども、担い手といっても、自分でそういうものってなかなか勉強できないところがあるので、できましたら農政課とかそういったところも一緒になって、こういうことをやらんかというようなプロジェクトを組んでも、そういう起爆剤をしていただきたいなと思いま

す。

米津総合政策課長が以前、過疎計画の中に神楽ドームというのを入れていたと思うんですけど、残念ながら今回消えていますので、やはりそれよりは道の駅のほうがまだいいかなとちょっと思ったりはするんですけど、そういった何かチャレンジをしていかないと、このままでいいというふうには絶対皆さんも思っていないと思いますので、チャレンジをできるような何かあるといいなというふうにちょっと思っています。

ちなみに、先日も坂本議員が話をしているときに出ていましたけど、ふるさと納税が多い宮崎の都城市というのは焼酎だと言っていましたけども、本当にふるさと納税は結構多いんですね。そのふるさと納税を使って道の駅をリニューアルして、宮崎牛を売り出した、道の駅N i Q L Lというのを造っています。それがかなりバズってしまっていて、肉の自動販売機に長蛇の列が並んでいるような状態になっています。肉の広場というような形になってしまっていて、私もそれを見に行っただんですけど、かなり平日でもお客さんも多くて、こういうものができるといいなというふうにちょっと思った次第でございますので、せっかくですので、振興局長、何かしゃべってください。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） 庄内振興局長です。お答えします。

今、過疎地域に指定されているこの庄内地域ですが、庄内地域は自然にも恵まれて、伸び伸びと子育てができる上、大分市への通勤圏また通学圏にもなっているのかなというのは思っております。庄内梨や庄内神楽など、全国に誇れる特産品等もあろうかと思えます。

今、道の駅のことですが、拠点となる施設の整備ということですが、今後、財政計画、また費用対効果等も判断する中で、必要があるのかなとは思いますが、現時点では、過疎地域であるこの庄内地域の持続的発展につながるように次期計画の策定をしていきたいと考えております。

その中でも、やはり先ほど市長が申し上げましたように、小さな拠点の施設として、まちづくり協議会、これは今、庄内地域に2つありますが、これをさらに増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

先ほど出ました、まちづくり協議会を増やすという話の部分もありました。私は思いますに、阿蘇野のまちづくり協議会に少し携わっている者としても、ちょっと話をさせていただきたいんですが、ああいう小学校がなくなって、もうこれから地域のコミュニティがなくなることとて、つくるまちづくり協議会が今主だと思えます。ですけど、やはり今、私のおる東庄内地域と

かも、そこはそこなりの課題も結構あります。ただ、今のまちづくり協議会のように、年間250万を投入して、5年間1,250万投入するところも必要かも分かりませんが、そこまで投入しなくても、町場町場でできるまちづくり協議会というものもつくっていただきたいなと思うので、まちづくり協議会の大きさ、それから在り方、いろんなものがあっていいと思いますので、そういった検討をちょっとしていただきたいと思います。

極端に言えば、北方でまちづくり協議会ができるかもしれませんし、それはそれで、そんなにお金は要らないのか分かりませんが、そういったこともできないかなと思っているんですけど、庄内局長、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

今、小さな拠点としては、今議員おっしゃられたように、各校区単位ということでまちづくり協議会をするようにはなっております。やはりその単位になりますと、大きいところ、小さいところもあろうかとは思いますが、今現時点では校区単位としておりますが、次期の過疎計画、今策定に入っておりますが、その中でも、今後、調査研究なりできればと思っております。

ただ、基本としては、今現在、校区単位ということでしておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（17番 佐藤 孝昭君） そういった今使っているところは、地域活力事業を活用させていただいてやっている団体が、あれ、150万ですかね、5年間で。その部分が結構殺到しているような気がしますので、そういったところがどんどん増えたほうがいいのかなと。250万も投入するのも、本当に補助金が終わった後に250万のことがまたできるのかなというところは、かなり疑問が。少し、やっても難しいところもあるところもありますので、その辺のところをまた管理していただきたいなと思います。

最後に市長、そういう管理する上で、庄内振興局でまちづくり協議会を管理している職員の方がおられるんですが、結構手いっぱいというか、結局、まちづくり協議会をつくったときに何が問題になるかという事務なんですね。あと、管理の部分なんです。なので、そのマニュアル化も自分らでつくらないといけなかったりしますので、その辺の支援というのは、やっぱり市が指導なりしながらつくっていただきたいと思いますと思うんですが、それにちょっと人がどうも足りない気は、これだけのことをするのに人が足りているような状態にはちょっと見えないんですが、市長的には、今の人間で頑張れというのであればそれでもいいんですが、どう思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

過疎計画に載せている事業、それを庄内振興局が全てやるというふうには考えておりません。それぞれの建設課なり農林整備なり、いろんな部署が絡んでやっていく事業だというふうに捉えております。

議員御指摘のように、まちづくり協議会につきましては、今、由布市では校区単位でやっているんですけども、全国的にはいろんな形でまちづくり協議会ができております。都市部でもできている地域もございます。そういったものを研究しながら、校区にとらわれずにやっていくべきだと私は思っています。

また、そういう事務については、やっぱり市の職員がたけていますので、できるように、人員配置、職員数を増やすのは非常に難しいんですけども、その中でやりくりしながら対応していきたいと思っています。

○議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（１７番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

私の中では何か腑に落ちたところがございますので、最後になりますが、今年も暑い夏が来ると思います。雨が降れば集中豪雨でございますので、毎年起こる災害が少なく、市民の生活が上向くように、共によろしくお願いしたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、１７番、佐藤孝昭君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は１５時５分といたします。

午後２時５２分休憩

.....

午後３時０５分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、１４番、湊野けさ子さんの質問を許します。湊野けさ子さん。

○議員（１４番 湊野けさ子君） １４番、湊野けさ子でございます。今日が最後の一般質問となりました。今日、本日の最後の一般質問となりました。どうぞ、お疲れと思うんですけど、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、議長から許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。大きく４項目にわたりさせていただきます。

まず初めに、九州市長会について、市長にお尋ねいたします。

南海トラフ巨大地震に備えて、九州市長会が、課題や対策、今後の取組を共有したと報道で知

りました。九州内119人の市長で構成される九州市長会で各自治体の課題が共有されたと思うが、そこで伺います。

1つ、由布市の課題は。

2つ、九州ネットワークを生かして、国や県の調整を待たずに支援が行えるよう、事前に初動体制を準備することが確認されたとお聞きしましたが、具体的にどのような内容なのか教えてください。

3つ目、県内の市長会との連携はどのようになりますでしょうか。

大きく2つ目、挟間中学校体育館の大規模改修について伺います。今年度で大規模改修が実施されますが、具体的内容をお伺いします。

1つ、以前から、また市民、また生徒の声を上げさせていただきましたが、改修の附帯工事として冷水器の設置ができないでしょうか。今年の夏もさらに気温が上がると予想されています。昨日も34度、そして1週間、今後も34度、5度と続くというふうにお聞きしております。

大きく3つ目、オーバードーズについて伺います。

社会的にも問題になっているオーバードーズ、これは一般医薬品の乱用のことです。特に若者に多いと言われています。私も相談いただいた経験があります。全国の子精神科医療施設における薬物依存症の治療を受けた10代患者の主たる薬物の推移を見ますと、10年前にはほぼゼロ%だったのが、2020年では、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ、睡眠・抗不安薬を抜いて市販薬が全体の56.4%に及んでいます。違法薬物ではないがゆえに危険な行為です。

そこで、伺います。

1つ、これまでオーバードーズの症状を対応されたことがありますか。

2つ、このことは啓発する必要があると思っておりますが、伺います。

次は、再質問でしようと思っていたんですけども、薬物がもたらす影響はどのように考えておられるかということをお聞きします。

大きく4つ目、RSウイルスワクチンについてお尋ねします。

成人、高齢者におけるRSウイルス感染症は、インフルエンザや新型コロナとは異なり、感染し発症したときの治療薬がないことから、医療機関での適切な診断の機会もなく、集団発生のようないことが起きない限り、疾患の認知がされないのが現状です。

そのような中、令和5年9月に世界初の成人、高齢者向けのRSウイルスワクチンが日本で承認されました。令和6年1月15日から接種可能となっています。60歳以上の成人高齢者において、RSウイルス感染症の発症予防効果は82.6%、特定の慢性心臓疾患や呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病などの基礎疾患を併存する患者においても有効率94.6%、効果は約2倍にわたり持続すると報告されています。

しかしながら、接種費用は2万円以上と高額なワクチンです。このワクチンは2年に1回接種で効果が期待できますが、現段階では任意接種のため、全額自己負担です。高齢者の皆様が接種しやすい環境を検討することは重要かと考えますが、接種費用の補助について、公費助成の検討についての確認をされてはいかがでしょうか。

再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、渕野けさ子議員の御質問にお答えします。

私からは、九州市長会についてお答えをいたします。

九州市長会における防災対応についての御質問ですが、地震等における発災時の一般的な被災自治体が直面する課題は、発災直後から対応が求められる業務が多岐にわたりますけれども、職員が被災し初動対応が困難になるケースも多く、絶対的に人的資源が不足することだと考えられています。

九州市長会において、南海トラフ地震のような超広域にわたる大規模災害に備え、そのネットワークを生かして、その課題の払拭に向けて、国や県の調整を待たずに、プッシュ型による即応支援を行うための体制づくりを検討する組織を立ち上げ、取り組んでいくことが承認されています。

その目的は、南海トラフ地震発生後、九州市長会の各自治体が即時に受援・支援行動を発揮できるよう、初動期から、発災から1週間程度、国、県による広域支援が開始されるまでの間を想定して体制を準備するとともに、これに基づく平素からの訓練、調整等を行うことで、即応性と実効性の向上を図るものと確認されたところです。

以上のようなことが市長会で共有され、これから具体的な対応を含む実現化に向けて協議を重ねることとなっております。

具体的には、九州市長会の中にONE KYUSHUプロジェクトチームというものが立ち上がりまして、3つの部会が設けられ、その中の1つに南海トラフ地震対応、こういった即応体制の整備について議論をしていこうということが決まったわけです。まだまだ具体的な内容等はこれからの協議となります。

また、県内の自治体においては、もう既に大分県及び市町村相互間の災害時応援協定が大分県内では締結されており、県及び市町村相互間で応援が迅速かつ円滑に実施できるよう体制を整備されているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（安部 正徳君） 教育次長です。

挾間中学校体育館の大規模改造工事の具体的内容についての御質問ですが、まず外壁とサッシや扉などの建具の改修、それから照明のＬＥＤ化、多目的トイレの新設とトイレの洋式化、エアコンの設置となっております。工事は本格的には夏休みから行い、２月中旬の完成を目指しております。

冷水器の設置につきましては、この工事の設計協議の段階で学校からの要望を受けていなかったことから、今回の工事では予定されておられません。冷水器の設置は、生徒の熱中症対策の有効な取組の１つだと考えておりますが、今回の工事ではエアコンのほうを設置することとしております。

これから、先ほどの佐藤孝昭議員の御質問の中でもちょっとお答えしましたけれども、挾間地域の小中学校校舎の増築や、学校施設長寿命化計画による学校施設の改修等により、学校の施設整備に係る財政的負担が大きくなることが懸念されておりますので、冷水器の設置につきましては、生徒の給水、水分補給の実態や導入コストなども勘案しながら、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

オーバードーズへの対応についての御質問ですが、救急搬送対象者がオーバードーズ、一般医薬品の乱用により、症状を抑えるためではなく、感覚や気持ちに変化を起こすために大量に服用したものであったかの把握はしておりません。

搬送時の傷病名につきましては、傷病者収容書により後日病院から報告をいただいております。記載していただいております傷病名は、過剰服薬、急性薬物中毒などの表記となります。

一般医薬品であったか、処方薬であったか、感覚や気持ちに変化を起こすための目的であったかの把握は難しい状況です。救急対応時に可能な限り聞き取りを行います。最終の傷病名は医師の判断によるもので確定しております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。お答えいたします。

オーバードーズの症状の対応についてですが、症状そのものの対応はありませんが、その後の対応としては、ケース会議やケースの訪問として関わったことがあります。

次に、オーバードーズの啓発についてですが、オーバードーズは好奇心でされる方もいらっしゃるようですが、何らかの不安や困りを抱えているＳＯＳのサインであるケースが多く見られます。それに至った背景、問題について対処しない限り、何度も繰り返されてしまいますので、ま

ずはその方に寄り添った支援が必要だと考えます。

そういったことから、啓発については、誰を対象に、どのような言葉を使うのが適切なのかなど、慎重に考える必要があると思われますので、保健所、関係機関と研究してまいりたいと思います。

次に、RSウイルスワクチン接種について、高齢者の接種費用の公費助成についてですが、国の審議会が始まったばかりで、高齢者の重症肺炎のうちRSウイルスがどれくらい関与しているかのデータを集めている段階のようですので、今後の国の動向を注視してまいります。

影響についてですが、薬を飲み過ぎた御本人の場合ですと、体に肝臓の機能障害が起こり、また中毒性の症状があつて、ほかの疾患との区別がつきにくく、治療が大変難しくなるという影響があるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 市長に再質問させていただきます。

九州市長会では、具体的にはまだ決まっていないという形で、組織はつくったんだということをお聞きいたしました。その九州市長会では、ここまで九州市長会で言うということは、30年以内とはいいますが、近々にも、80%、最大震度7、そしてマグニチュード9クラス、津波は30メートル超える、死者は全国で約29万8,000人と、南海トラフ巨大地震に備えた課題の対策だったというふうにお聞きしましたので、こういうことが九州市長会で議題に上がるということは、いつとは言いませんけど、これは気をつけないといけないことがいつ起きるかもしれないということで、危機管理を持ちましょうということであつたと思います。

私は前回、業務計画の中で防災安全課長にお聞きしたことがあるんですけども、南海トラフの地震は、由布市の中で中央構造帯とかいろいろあるんですけども、その中でも、業務継続計画の中では一番軽いような書き方をされていたんですよ。いいのかなと私は思ったんですけど、だけど、実際は、こうやって九州市長会に提起するぐらいのやはり大きな問題としてあるわけですから、由布市としてはあまり重く書いていなかった業務継続計画の中の南海トラフ地震だったんですけども、その感覚の違いというか、そういうのはどうなんだろうかな。それ、どうしても聞きたかったんですけども。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。感覚の違いといいますか、うちのBCP計画だと思いますけど、災害時の業務対応の計画というのがございます。市民の皆さんに災害時にどういう業務を優先して提供していくか、一時、災害時には業務を止めるとかいう、そういった計画で、由布市の中の計画です。

今回、市長会で上がったのは、これは全国市長会でも上がってしまして、全国市長会では、まず被災があったら、その圏域の市町村長、市町村が支援をするという決まりがあります。ですから、能登半島地震のときは近畿圏の自治体が支援に向かいました。それは、多分1週間後とか2週間後、調整をして行くんですけども、実際に災害が起こったときには、その被災地の職員も被災をして、その市役所の職員自体がもう動けないような状態になることが南海トラフでは懸念されるのではないかというような議論が始まりまして、やっぱり九州でもうちょっと突っ込んで、1週間後じゃなくて被災してすぐ支援ができるような体制が必要じゃないかということで、九州はこれは独自なんですけども、いろんな課題があります。

その中の大きな1つの課題だということで、ONE KYUSHUプロジェクトチームというのが立ち上がって、この中には3つの部会がございまして、1つが九州ブランド部会、九州のブランドを高めるためにはどうしたらいいかと。それと、行政運営とまちづくり部会がございまして。それと、南海トラフ・大地震災害対応部会。この3つの部会ができて、それぞれの市町村長がこの分科会に分かれて、当然どれにも入らない市長もありますけども、私は一応南海トラフの部会のほうに籍を置いて、今後議論を深めていこうということです。

この部会長は宮崎市長です。宮崎が一番影響が大きいということで、宮崎市長が部会長になって、既に2回ほどこの会議は市長会の後行われておりまして、これはオンラインでの会議に今2回ともなっているんですけども、まだまだ今から具体的に、どういう支援、即応支援ができるのか、協議を進めることとなっております。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） そういう意識が醸成できたというのは、とてもよいことだと思うふうに思います。

やっぱり南海トラフといいますと、宮崎県、それから大分県も佐伯とか臼杵とか抱えていますので、やっぱり近い自治体というと、大分市に一番近いのは由布市とかになると思うんですけど、大分市と佐伯とか、海岸線とつながっていますので、やっぱりどういう形になるか分からないけど、具体的にはお互いに助け合って、そういう意識を高めていこうという形でつくられていると思います。

来ないのが一番いいんですけども、よくSNSで7月5日は気をつけろと、みんな結構言われていますので、本当に何があるか分かりませんから、まずは自分の命を守ることから始めて、備蓄もまずは自分の命を守るためにしなきゃいけないなというふうに思っておりますので、これはこれから先を見据えていきたいなというふうに思います。

とにかく、その前に梅雨時期の豪雨災害がないことを祈りまして、とにかく私は議員をしてい

て経験したことは、一番何がつらいかといったら、災害。議員としても、だから市長も同じだと思うんですよ。職員の方も同じだと思います。本当に何がつらいかといったら、災害、それから人命、そのための人命が守られること。それを経験したら本当に心が痛むし、お金も、どのくらいかかるんやろうかということと、それより前に、心がまず先に痛みますので、そのことがないことをまずは祈っておきます。このことは、このくらいにしておきたいと思います。

市長は、これから10月もありますから、健康で、何があってもどこにでもはせ参じられるように、頑丈で元気でいてほしいと思います。

それでは、2番目に行きます。

挾間中学校の体育館の大規模改修はよく分かりました。いろんな改修、市内でも学校の改修とかが多いので、財政的に逼迫しているから、それどころじゃないというような返答だったんですけども、私は財政の問題じゃなくて、あのときは学校ができないというふうに聞いております、私は質問が3回目ですけど。結局、管理を誰がするのかと。ちょうどコロナ禍が明けて、コロナとかいろんなウイルスの感染があったら心配だから、これはできないというふうに。あのときは、財政難でできないのか、学校のほうの対応でできないのかと聞いたときに、そっちのほうがウエートが大きかったような気がします。

私が再度言いたいのは、もうこれが最後だと思います、私は議員としてここで話すのは。生徒たちが大きな水筒を抱えて部活にやっぱり出てきます。でも、部活が終わるまでは飲み干してしまっ、冷たい水がない。水道でもいいんじゃないかと言ったときに、私がどうしても忘れられないのが、ああ、しょうがないから、カビジュースでも飲みに行こうかという、その言葉を聞いたときに私はすごくショックだったんですね。子どもさんが素朴に発した言葉だと思うんですけど、暑い中で本当に生ぬるい水道の水を飲むということが、やっぱりそういう言葉に変わったんだなというふうに思ったんですけど。

だから、私は、冷水器は水道から引いて、そしてちっちゃい水筒でも何回でも冷水器に口を当てれば補給できるんですよね、水が。だから、部活の人に限らず、飲みたい人がいつでも水筒とかコップを差し出せば冷水が飲めるという形で成り立ちますので、ぜひともこれは諦めずによりしくお願いしておきたいと思います。後続く人にも、これはしっかり後継者にも伝えておきたいというふうに思っております。

それから、エアコンのことですけども、私、ちょうど令和3年度の最後の12月議会のときに、体育館にエアコンを設置していただきたいということを一般質問させていただきました。それは、その年の11月に大分県に対して予算要望をそのことで行った後の一般質問だったので、よく覚えておりますが、経費がすごくかかるということで、昨日は市長が約1億ぐらいかかると言っていた。それが当時聞いた金額、私もその覚えがあるんですけど、それは何でかといったら、体育

館を密閉するように、またきちんとそれを工事しなきゃいけない。その上でエアコンをつけなきゃいけないので、お金がかかるんだというふうに覚えております。

でも、今は、それはしなくても十分にエアコンの効力があると。だから、別府の人に聞きますと、それはしていなくて、最初それをしなきゃいけないというのが国の方針だったんですけど、それはしなくていいとなって、それで別府はそれに組み込んだというふうに聞いております。

もう令和6年に別府市は、全ての小中学校に全てつけました。いろんな補助金を国に何回も言って探してつけました。今は自治区の地域の公民館、体育館ですか、集会場につけるように順次しておりますと。そしてまた大分市は、昨日も次長が言われていましたけど、小中学校全てがエアコン設置というふうにお聞きしました。

聞いたところによると、全部で30億ぐらいの予算だそうです。私がびっくりしたのは、今年の2月、市議選があったんですけど、そのときに議員から聞いた話が、財政調整基金が大分市はもう27億しかないんですよ。広域の消防署も大分市に造った。そして、ごみの処理場も大分市にあると。いろんなものを大分市も事業をしてきたから、もう27億しかない。だから、これからは、スクラップ・アンド・ビルドで考えていかんといかんと話をしていたの、記憶にあるんです。でも、それが30億と聞いたので、大丈夫ですかと聞いたら、いや、意外と補助金があったので、意外と安いんですよというような形でお話しされていました。

一どきにするから、量的にするので安くなるのかどうか分かりませんが、やっぱり国としても、もう5年以内に全国の小中学校の体育館には冷暖房の設置をするように目標を持つというふうに、こういう方向性を去年出したんですね。だから、だんだんいろんな補助金があるかと思っています。

ですので、言われたように、さっき佐藤孝昭議員も言われていました。昨日、加藤裕三議員も言われていました。挟間中学校だけじゃなくて、やはりこういういろんな補助金を研究して、できれば何年かじゃなくて1年以内といいますか、近々中にでも計画は立ててみたらどうでしょうか。いろんな補助金があると思います。国土強靱化の補助金もあるんですけども、何かそういうところからも、いろんなところからやはりいろんな補助金があると聞いております。

ですので、どういったものを使ったら一番価値的に勝ち得るのかということをやっと調べていただいて、できれば、挟間中学だけじゃなくて庄内、それから湯布院町にもできれば1年以内とか、せめて、今年はそういったお金がかかるので、来年中とか近々中、市長が市長である間にやっぱりその計画は立てていただきたいなというふうに思いました。私が一般質問して3年で、こうやってからちゃんとエアコン設置が今年叶うわけですね。ですから、そのときよりも補助制度は変わっていると思うんです。だから、全国がどんどん押し寄せてくる前に、これは時も大事なかなというふうに、そういうふうにかじを切っておりますので、大事なことかなというふうに思い

ますので、心にとどめておいていただければというふうに思っております。

そして、併せて冷水器の設置もお願いしたいと思います。決して私は業者とどうのこうのとか、個人的、一切何もあります。全国で設置したのがいいということをたくさん聞いていますので、水道から直接引いて、そして冷水が出るので、本当に気軽に、缶ジュースとかペットボトルも買わなくて、1つ持っていれば冷水器で冷たい水が得られるということなので、これからますます部活なども、それは温度が高いときには部活はしないというような決まりがありますけども、暑いには変わりありませんので、できれば生徒たちにも、指導者たちにも、またそういう思いをしていただきたいなというふうに、これだけが今一番私の残された、何かお荷物といいますか、心のお荷物になっております。

これが私、本当にこの議場で教育長にこうやって申し上げるのはこれが最後だと思いますので、教育長、ぜひともそこは何かよろしくお願いしたいと思いますが、一言お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長でございます。お答えします。

これにつきましては、先ほど次長のほうが申しましたとおりでございます。冷水器の設置につきましては、生徒の給水、水分補給の実態や導入コストなども勘案しながら、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

再度確認なんですが、挟間中のほうでこの案件が出たときに、すぐに実態把握をしました。そうしたときに、今こういう熱中症対策については物すごく現場も敏感になっておりまして、まず平日においては、計画的な水分補給ということで、時間の確保とかやっぱりそういうこともやっておりますし、部活動等も自分で計画的に補水をしながら進めると。そして今、挟間中の場合には、土日においては、清涼飲料水とか経口補水液、やっぱりこういった各自の一番合っている部分を適宜使用しながら部活動を頑張っているということを連絡を受けました。

そういうこともいろいろ考えながら、最初に述べた部分で今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 裕一君） 浏览けさ子さん。

○議員（14番 浏览けさ子君） よろしくお願ひいたします。

次に、オーバードーズについてお聞きします。消防長は、今まで案件がなかったということでいいんですね。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 案件がなかったという意味ではなくて、うちのほうで統計的に把握している部分は医師の判断によるものであって、その表記は、過剰服薬、急性薬物中毒等となりま

す。この中に、御質問の、症状を抑えるためではなく、感覚や気持ちに変化を起こすための大量服薬であったかどうかの判断はしばらく状況でありますので、中にはあったかもしれませんが、正確ではありませんので、お答えをしていないという状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） それは幸いといいますか、結構他ではやっぱり消防隊員がそういうので運んだということも聞いていますので、うちではそれが無いということなので、それはよかったと思います。

私も、2名の方から相談を受けたことがあります。意外だったのが、私も知らなかったんですけど、風邪薬、せき止めとかそういうものが意外と、多く服用すると何か気持ちよくなって嫌なことを忘れるとか聞いたんですね。だから、御相談いただいた方にお聞きしたら、ベッドの下に、薬の名前は言いませんけど、瓶がたくさんあったと。

そのとき私はオーバードーズというのは全然知らなかったんですけど、最近では、オーバードーズ、過剰にせき止めとかいろんな風邪薬とか飲んだりすると、そういう。違法ではないから、結果、それを止める、本当に自分がつらくなったり悲しくなったりしたら、やっぱり気持ちよくなると、それを取るんですね。けども、それは決して体によくないので。今、特に若者が多いと聞いております。

2014年では市販薬でオーバードーズは全くなかったんですけど、2016年では覚醒剤より多いんですね、25%。それから、2018年になると41.2%、2020年になると56.4%で、本当に。そして、覚醒剤、多いかなと思ったんですけども、覚醒剤はだんだん少なくなっていて、半分ぐらいになっていて、7%なんですね。

だから、つらい気持ちになるとODしてしまうとか、結局、先日、課長ともお話ししたんですけども、何か若者がファッショ的にODをしてしまったとか、そういう会話をするとかいうことも聞いて、本当にそうなんだなというふうに。それで、何とか生きているけども、ODで死んでしまったという方もおられるので、このことは社会問題として捉えていかないといけないなと思いました。

それで、学校教育課長にお伺いしたいんですが、小学校はないと思うんですけど、中学校等でそういうお話とか聞いたことがございせんかね。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。お答えいたします。

オーバードーズの対応等はありませんが、啓発の部分に関わりますが、小学校6年生の保健の授業の中で薬物乱用の害という単元があります。それから、中学校2年生の保健では薬物乱用と

健康、3年生の保健では医薬品の正しい使い方という単元がございます。その中で、薬の使い方の学習をしています。これが啓発になるかどうか分かりませんが、そういう気持ちで進めています。

なお、オーバードーズという名称は教科書では使うことはありませんが、その中で、特に、朝、飲み忘れた薬があります、昼と一緒に飲んでいいですか、それを考える学習もございます。

ですので、小中学生、実は今私が申したのは6年生でも中3でもありますので、その1点だけなんですが、基礎になる部分は授業の中の保健でしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

それは、きっとこういうことがないようにというような、啓発のための教育だと思います。学校でそういうことを言ってくださっていたら、本当にそのときそのときの生徒の表情とか意見とか、そういうものをしっかり見ていただいたらありがたいなというふうに思います。安心しました。ありがとうございます。よかったです。

私の場合は、お二方とも成人でした。ですので、近所の薬屋さんに行って、もしかしてこういう人が来ませんかという聞き取りもしたんですけども、やっぱり個人の薬屋さんならいいんです、分かりやすく。いや、ちょっとして、この人はどうかなという人には気をつけていますというような答えをいただきました。

でも、今、量販店があちこちどこでも自由に買えるじゃないですか。だから、買わないでください、何か抑制するのも、何かそれとも言えない感じもするんですけど、学校ではきちんとそういうふうに教育の中で、そのポイントを示していただいているのでありがたいんですけど、何かそういう量販店とか不特定多数の人が簡単に買えるところ等も、何か保健の立場から、啓発というか、気をつけてくださいね、買いに来る人は大体分かると思うんですけど、気をつけましょうというような、そういう啓発とかいうのはできないものでしょうかね。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野眞由美君） 健康増進課長です。

この問題につきましては厚生労働省のほうも動いておりまして、薬剤師の登録販売の方にということで注意喚起を行っております。今、薬物を買うとき、風邪薬とかでも購入する際に、ほかに買っていませんかというような確認の声を上げるようにしておりますので、そちらのほうは国のほうも力を入れているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） それと、先ほど学校教育課長のお話の中であったんですけど、市報の中で、オーバードーズとは言葉が使えなくても、過剰摂取をしていませんかというのもおかしいのかもしれませんが、気をつけましょうとか、そういう感じの啓発というのはできないものでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（吉野真由美君） お答えします。

この問題について、先ほど言いました、学校のほうでもしておりますので、私たちが担当する問題については、自殺企図のある人ということが非常に多くございますので、言葉などに気をつけながら、どういう言葉を使って啓発をするべきかということを保健所のほうとも相談して研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） オーバードーズに関しては、これで終わります。

次に、RSウイルスのワクチンについて伺います。

課長の御答弁のとおり、これは承認されたばかりのものです。ですから、これは先々のことと思って聞いていただきたい。先々のことと言うのもおかしいんですけど、これは、こういうふうな社会問題といいますか、ウイルスもいろんなウイルスが出てきています。ですから、医大でもウイルスを研究する研究所ができております。

結局、海外からの人的交流もあるし、国内の交流ももちろんそうなんですけど、こんなに気温も上がったりして、いろんなウイルスがやっぱりどんどん発生してくるということなんだと思うんですけど、私も、RSウイルスというのはニュースか何かで聞いた覚えがあって、今回ちょっと勉強する機会がありましたので、先々の注意と思って今回させていただきました。

これは、厚生労働省による令和５年、２０２３年人口動態統計の概況によりますと、肺炎による死亡数は令和４年の７万４、０１３人、６０．７％に対して、令和５年では７万５、７４９人、６２．５％と増えております。令和５年度の死亡総数に占める割合は４．８％で、死因の第５位と報告をされております。

それで、なぜこれがクローズアップされてきたのかといいますと、県内で、要するに高齢者施設で集団でしか結局分からない場合が多いそうなんです。でも、入院すると、普通の風邪よりも倍日数もかかるし、その分医療費もかかるという形で、今ちょっとクローズアップされております。なので、今のうちに私はこれを言っておこうかなというふうに思いました。

全国の高齢者施設でどんどん増えております。それで、このRSウイルスというのが分かったんです。なので、まだまだこの地域では、RSウイルスの感染症というのは、あまり私は由布市

は聞いていないんですけども、これは新生児から高齢者までの幅広い年齢層で感染すると言われて
いるそうです。ですので、新生児におかれましては、お母さんのお腹にいるときにやっぱり予
防注射をすると、その抗体を持って子どもが生まれるので、それが予防になると。それで、全国
的には、結構高齢者というよりは子どもに対しての予防注射の補助がどんどん起きているという
ふう聞いております。

そういう社会状況になっておりますので、いろんなことが、思いもかけないことがありますけ
ども、ウイルスもいろんな形で私たちの体、心をむしばんでいきますので、これは先々の注意と
思っていて、とどめておいていただきたいというふうに思っております。このことも、後
に続く方にきっちりとしっかりお伝えをしておきたいなというふうに思っておりますので、よろ
しくお願いいたします。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。お疲れさまでした。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、14番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

○議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月18日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時53分散会
